

教育に関する事務の点検・評価報告書 (令和6年度分)

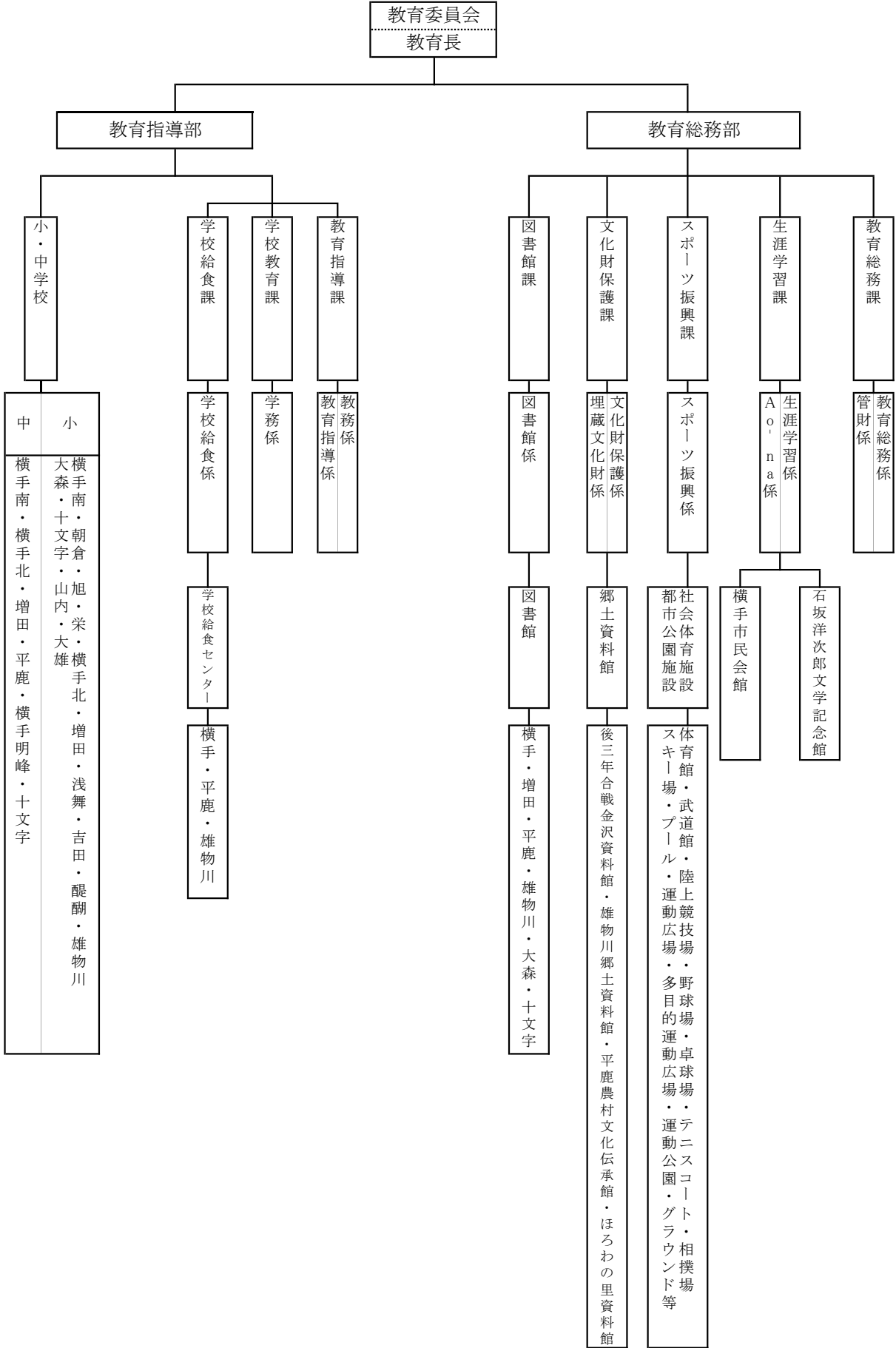
令和7年8月

横手市教育委員会

令和6年度 横手市教育委員会

職 名	氏 名
教育長	伊 藤 孝 俊
委員(教育長職務代理者)	二 階 堂 衛
委員	加 賀 谷 長 吉
委員	中 村 千 寿 子
委員(令和6年11月27日まで)	佐々木 雅子
委員(令和6年11月28日より)	泉 川 国 子

教育委員会事務局の機構図（R6. 4. 1）



目 次

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（令和6年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	7
②	外国語指導助手招へい事業	8
③	スクールガードリーダー配置事業	9
④	次世代ものづくり人材育成事業	10
⑤	言語活動充実推進事業	11
⑥	幼児教育推進事業	12
⑦	学校保健管理事業	13
(2)	就学前教育・保育、特別支援教育の充実	
①	就学前言語障害児指導事業	14
②	学校生活サポート事業	15
(3)	不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	
①	教育相談・不登校適応指導教室事業	16
②	横手市いじめ防止等対策事業	17
(4)	教育の機会均等のための支援	
①	奨学金貸付事業	18
②	通学援助事業	19
③	特別支援教育就学奨励事業	20
④	要保護及び準要保護就学援助事業	21

(その他) 地域と一体となった防災体制づくり

- ① 防災・減災まちづくり学習事業 22

2. 安全で安心して学べる教育環境の整備

(1) 教育環境・教育備品の整備

- ① 小中学校管理事業 23
- ② 理科教育設備整備事業 24
- ③ スクールバス運行事業 25
- ④ スクールバス購入事業 26
- ⑤ 小中学校各種大会派遣事業 27
- ⑥ 小中学校環境および空調設備整備事業 28

(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

- ① 学校給食事業 29

3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

(1) スポーツの振興

- ① スポーツ振興総務費 30
- ② 市民スポーツ振興事業 32
- ③ 競技スポーツパワーアップ事業 33

(2) スポーツのまちづくりの推進

- ① スポーツのまちづくり事業 34
- ② スポーツ合宿誘致事業 35
- ③ スポーツ交流事業 36

4. 心を豊かにする生涯学習の推進

(1) 生涯学習と社会教育の振興

- ① 家庭教育支援事業 37
- ② 二十歳のつどい開催事業 38
- ③ ジュニアリーダー育成事業 39
- ④ 学校・家庭・地域連携総合推進事業 (学校支援ボランティア) 40
- ⑤ 学校・家庭・地域連携総合推進事業 (協働活動) 41
- ⑥ 学校・家庭・地域連携総合推進事業 (横手市子ども教室) 42
- ⑦ 秋田大学横手分校事業 43

⑧生涯学習館費	44
⑨生涯学習館利用促進事業	45
(2) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	47
②芸術文化施設費	49
(3) 図書館の充実	
①図書館運営	51
②読書活動促進事業	52
5. よこての伝統文化の継承と再発見	
(1) 歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	
①後三年合戦関連遺跡調査費	53
②後三年合戦保存活用整備事業	54
(2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	
①歴史まちづくり事業	55
②指定文化財保護管理事業	56
③文化財普及活動事業	57
④市内本調査事業	58
⑤市内分布調査事業	59
⑥各資料館の運営	60
IV 学識経験者の意見（総評）	61

I 点検・評価の趣旨等

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されています。本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととします。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、令和6年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としています。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定しています。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元中学校長の島田誠氏、元中学校長の高橋成浩氏、元小学校長の小坂靖尚氏の3名から意見をいただきました。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類し、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策についてまとめ、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載しています。

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 心を豊かにする生涯学習の推進
5. よこての伝統文化の継承と再発見

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

(令和6年度)

Ⅱ 教育委員会の活動状況（令和6年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催しています。会議では教育長と4名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けています。

令和6年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりです。

期 日	場 所	付議案件等
第5回定例会 (R6. 4. 23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市歴史的風致維持向上協議会設置規則について ・横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会設置要綱について (承認事項) ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・横手市社会教育委員の委嘱について ・横手市文化財保護審議会委員の任命について ・横手市スポーツ推進委員の委嘱について ・横手市スポーツ奨励員の委嘱について
第6回定例会 (R6. 5. 22)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市地区交流センター設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和6年度横手市一般会計補正予算（第1号）に関する意見の申出について ・工事請負契約の締結に関する意見の申出について（3件） ・財産の取得に関する意見の申出について ・横手市歴史的風致形成建造物の標識に関する規則について ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について (承認事項) ・横手市図書館協議会委員の委嘱について ・横手市就学支援委員会委員の委嘱について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・横手市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・横手市歴史的風致維持向上協議会委員の委嘱及び任命について
第7回定例会 (R6. 6. 18)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について ・横手市指定有形文化財の指定について

第 8 回定例会 (R6. 7. 26)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市社会 体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について ・ 令和 7 年度使用教科用図書の採択について ・ 横手市指定史跡名勝天然記念物の解除について
第 9 回定例会 (R6. 8. 21)	Y ² ぷらざ 3 F 研修室 3	(議決事項) ・ 令和 6 年度横手市一般会計補正予算 (第 4 号) に関する意見 の申出について ・ 財産の取得に関する意見の申出について ・ 教育に関する事務の点検・評価報告書 (令和 5 年度分) について ・ 横手市教育委員会事務局職員任免について
第 10 回定例会 (R6. 9. 24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市教育委員会事務局職員任免について (承認事項) ・ 使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例に関する 意見の申出について ・ 横手市天下森スキー場設置条例の一部を改正する条例に関する 意見の申出について ・ 横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・ 損害賠償 (内払金) の額を定めることに関する意見の申出に ついて ・ 令和 6 年度横手市一般会計補正予算 (第 5 号) に関する意見の 申出について
第 11 回定例会 (R6. 10. 23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市不登校適応指導教室設置規則の一部を改正する規則に ついて (報告事項) ・ 専決処分の報告について (2 件)
第 12 回定例会 (R6. 11. 20)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 令和 6 年度横手市一般会計補正予算 (第 8 号) に関する意見の 申出について
第 13 回臨時会 (R6. 11. 26)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・ 横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 の一部を改正する条例に関する意見の申出について (報告事項) ・ 横手市立図書館の臨時休館について

第 14 回定例会 (R6. 12. 20)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市指定史跡名勝天然記念物の解除について (承認事項) ・ 学校運営協議会委員の委嘱について ・ 令和 6 年度横手市一般会計補正予算 (第 9 号) に関する 意見の申出について
令和 7 年 第 1 回定例会 (R7. 1. 22)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第 2 回定例会 (R7. 2. 14)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市民会館施設整備基金条例に関する意見の申出について ・ 横手市立体育館設置条例に関する意見の申出について ・ 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出 について ・ 令和 6 年度横手市一般会計補正予算 (第 1 2 号) に関する意見 の申出について ・ 令和 7 年度教育行政方針について ・ 令和 7 年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
第 3 回臨時会 (R7. 2. 25)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 令和 7 年度教職員の人事異動について
第 4 回定例会 (R7. 3. 21)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・ 横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市歴史的 風致維持向上協議会設置規則の一部を改正する規則について ・ 横手市緊急教育資金貸付条例施行規則を廃止する規則について ・ 横手市教育委員会事務局部長等の専決規程の一部を改正する訓 令について ・ 横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について ・ 横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会設置要綱の一部を改正 する告示について ・ 横手市スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する 告示について ・ 歴史的風致維持向上支援法人の指定について ・ 横手市スポーツ推進委員の委嘱について ・ 横手市教育委員会事務局職員の任免について
開催回数 14 回 [内訳] 定例会 12 回 臨時会 2 回		付議案件等数 63 件 [内訳] 議決事項 41 件 承認事項 19 件 報告事項 3 件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、
教育長が専決処分した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育長と4名の教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席しています。令和6年度における主な活動は次のとおりです。

時 期	会議・行事等	概 要
令和6年 4月	・市立小中学校入学式	・小学校・中学校入学式に出席
令和6年 5月～10月	・学校訪問	・学校長より学校経営等について説明を受けるため市立小中学校を訪問
令和6年 11月	・「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会 ・Y8サミット創快横手市議会	・横手市教育推進委員会主催の研究会に出席 ・市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に出席
令和7年 3月	・市立小中学校卒業式	・小学校・中学校卒業式に出席

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1) 教育指導の充実	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①「横手を学ぶ郷土学」推進事業	
対象事業において支出した金額		5,324 千円	
事業の目的	市立小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化への興味関心を促し、郷土愛や地域への誇りを醸成する。		
事業の実施状況	・横手市無形民俗行事デジタル映像作成。 「横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画」に基づき、映像記録を作成する優先度の高い35行事のうち22行事について映像記録の作成を行った。（令和5年度は13行事のデジタル映像記録を作成済）		
事業の効果等	・無形民俗行事等のデジタル映像記録の作成により、地域で途絶えつつある行事の記録保存に努めた。 ・デジタル映像記録は、市立小中学校の児童生徒への公開に向けて、活用方法の検討を行った。		
今後に向けて	・映像記録の作成が必要な行事について、継続的にデジタル化を進める。 ・市立全小中学校等で実施しているタブレット端末での授業で活用し次世代への継承を図る。 ・活動が困難となってきた民俗芸能団体への育成支援について、地域・学校・行政が一体となって保存継承に努めていく。		

		分	野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
項	目	1-(1) 教育指導の充実		担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名			②外国語指導助手招へい事業		
対象事業において支出した金額			51,301 千円		
事業の目的		外国語指導助手(ALT)を市立小中学校に派遣し、外国語等の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。			
事業の実施状況		・11名のALTを、市立小中学校に派遣し、教員と協力して外国語等の授業を行った。 ・小学校3年生から中学校3年生の全学級において授業補助を行うことにより、全ての児童生徒が、英語によるコミュニケーションを図る機会を得た。 ・中学校において、「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」のための指導補助を行った。			
事業の効果等		・令和6年度秋田県学習状況調査の設問「外国語活動・外国語の勉強は好きだ」において、小学校(4・5・6年)、中学校(1・2年)ともに、肯定的な回答が県平均とほぼ同様のおおむね良好な結果であった。			
今後に向けて		・令和6年度秋田県学習状況調査において、外国語活動・外国語の授業に対する意欲は、おおむね良好であり、今後も、ALTの配置を市立全小中学校に行う。			

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(1) 教育指導の充実		担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		③スクールガードリーダー配置事業	
対象事業において支出した金額		481 千円	
事業の目的		学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガードリーダーを市内の全小学校に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアへの支援を行う。	
事業の実施状況		・児童の登下校時、スクールガードリーダーが巡回し安全指導を行った。 ・小学校の避難訓練や交通安全教室において、スクールガードリーダーの講話を実施した。 ・通学区内の危険箇所等について、スクールガードリーダーから収集した情報を担当課や関係機関に提供し改善を求めた。 ・スクールガードリーダーと小学校の管理職や安全教育担当者との情報交換を、日々の安全指導につなげた。 ・スクールガード養成講習会(8/8)、スクールガードリーダー情報交換会(8/8・2/7)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。	
事業の効果等		・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事件・事故等の未然防止につながった。 ・学校の管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を設定、連携の促進につながった。 ・子どもたちの安全安心を目指した取組について、地域ぐるみで協議や情報交換を行った。	
今後に向けて		・登下校時における事件・事故の防止対策については、学校が保護者や地域の協力を得ながら行う必要があることから、引き続きスクールガードリーダーを中心として連携を図る。	

		分	野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
項	目	1-(1) 教育指導の充実		担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名			④次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額			150 千円		
事業の目的		児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育むため、日本の産業を支えてきた「ものづくり」を中心として、職業に関する学習を行う。			
事業の実施状況		・令和6年8月6日、中学2・3年生対象「ものづくり交流会 技術分野」を開催し、参加者13名が木工作品を製作した。 ・令和6年8月6日、中学1・2年生対象「ものづくり交流会 家庭分野」を実施し、横手市の発酵文化に詳しい方を講師に招き、講話を聞いた後、発酵食品の調理を参加者15名が体験した。 ・令和6年10月15日、小学生対象の「職場見学ツアー」を実施し、高英、プレステージの見学に10名が参加した。 ・令和7年1月9日、小学生対象の「ICT・プログラミング体験教室」をAo-naで実施した。小学生16名が参加し、トイドローン等を使用したプログラミング体験をした。 ・職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）の受け入れ体制を整備し、ホームページで公開した。			
事業の効果等		・中学生対象の「ものづくり交流会」、小学生対象の「職場体験ツアー」と「ICT・プログラミング体験教室」について、参加後の感想シートによると、参加者の9割が「とても楽しかった」と振り返っており、児童生徒の興味・関心を高める事業を展開できた。 ・各中学校では、職場体験学習の体験先を検討する際に、職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）のリストを活用しており、学校と職場の連携や教員の負担軽減に寄与した。			
今後に向けて		・ICTやプログラミングをテーマとした体験教室については、参加希望者の増加を見込み、今後も長期休業中に実施する。 ・時代のニーズに応えながら進化するものづくりの状況を実感することが、次世代を生きる児童生徒に求められている。従って、企業誘致開発が進む第二工業団地の企業から協力をいただき職場見学を実施する。			

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑤言語活動充実推進事業		
対象事業において支出した金額	1,998 千円		
事業の目的	言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。 そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市立小中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。		
事業の実施状況	【研究指定による研究会等】 ・令和4年度から6年度の研究指定校区である平鹿中学校区と十文字中学校区の連絡協議会を、4月・8月・1月に実施した。 ・平鹿中学校区では平鹿中学校、十文字中学校区では十文字中学校が公開研究会(11/8)を開催し、市立小中学校の全ての教員が参加した。 【市立全小中学校への新聞の配備】 ・全ての小学校に「KODOMO新聞（週刊）」、中学校に「中高生新聞（週刊）」、市立全小中学校に地方紙を通年で配付した。 ・「横手市新聞の日（毎月第三金曜日）」年間8回(5.6.7.9.10.11.12.2月)とし、全児童生徒に新聞を配付した。 【研究紀要等による成果の発信・共有化】 ・市立全小中学校の実践報告を一冊にまとめ発行した。		
事業の効果等	・研究指定校区においては、小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられた。 ・市立全小中学校において、読書活動とNIEを推進することにより、児童生徒の言語能力の育成が系統的に図られた。		
今後に向けて	・令和4年度から掲げた研究主題「“自ら学ぶ子ども”の育成」の推進のため、研修会等の内容の検討と、指導主事等による明確な指導・助言を行う。		

		分	野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
項	目	1-(1) 教育指導の充実		担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名			⑥幼児教育推進事業		
対象事業において支出した金額			5,036 千円		
事業の目的		小学校教育と幼児教育の連携・接続に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。 ※令和元年度より「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」として、県より補助金が交付されている。			
事業の実施状況		・教育・保育アドバイザーが市内保育所・認定こども園に対し、園の課題解決や保育の充実に向けた支援を実施した。 ・保育士等の専門性向上を図るための研修会を開催した。 ・幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについて、教職員間で相互理解を図るための保育参観や授業参観を実施した。 ・幼児教育施設教職員を対象とし、保育実践力向上研修会を4回(5/22・6/14・9/27・1/17)実施し、延べ115名が参加した。 ・令和7年2月13日、横手市幼小接続推進協議会を実施した。 ・職員体験事業を実施し、「保育士の1日学校体験」には30名が参加、「教職員の1日保育園体験」には35名が参加した。 ・令和6年8月19日、幼小教職員の合同研修会を実施し、小学校教職員が14名、幼児教育施設職員が30名参加した。			
事業の効果等		・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、幼児教育施設への訪問助言体制の充実が図られた。 ・保育の質の向上や幼小相互理解が図られた。 ・小学校区ごとの幼小連携推進委員会の組織確立と円滑な接続に向けた取組が増加した。			
今後に向けて		・これまでの蓄積された成果を基盤として、当市の幼児教育における課題解決と充実強化を図るため、本事業の活用・継続が必要である。 ・幼児教育・保育の更なる質の向上を図る。 ・幼小の連携・接続に向けた取組に更に努める。			

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																						
項目	1-(1) 教育指導の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																					
点検・評価対象事業名		⑦学校保健管理事業																																																							
対象事業において支出した金額		37,611 千円																																																							
事業の目的		学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握し、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。																																																							
事業の実施状況		- 学校医の委嘱 - 児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童健康診断(小学校)</td> <td>3,180</td> <td>3,173</td> <td>99.78%</td> <td>R5年度 99.82%</td> </tr> <tr> <td>生徒健康診断(中学校)</td> <td>1,830</td> <td>1,797</td> <td>98.20%</td> <td>R5年度 98.01%</td> </tr> <tr> <td>教職員健康診断</td> <td>463</td> <td>456</td> <td>98.49%</td> <td>R5年度 98.72%</td> </tr> <tr> <td>教職員ストレスチェック</td> <td>463</td> <td>403</td> <td>87.04%</td> <td>R5年度 90.64%</td> </tr> </tbody> </table> - 就学時健康診断の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7入学予定 小1</td> <td>474</td> <td>474</td> <td>100.00%</td> <td>R5年度 100.00%</td> </tr> </tbody> </table> - 小児生活習慣病予防健診の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>肥満傾向</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>532</td> <td>437</td> <td>82.14%</td> <td>15.56%</td> <td>R5年度 受診率79.18% 肥満傾向17.08%</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>616</td> <td>549</td> <td>89.12%</td> <td>13.66%</td> <td>R5年度 受診率85.17% 肥満傾向12.92%</td> </tr> </tbody> </table> ※ 「肥満傾向」とは肥満度20%以上のこと				対象者数	受診者数	受診率	備考	児童健康診断(小学校)	3,180	3,173	99.78%	R5年度 99.82%	生徒健康診断(中学校)	1,830	1,797	98.20%	R5年度 98.01%	教職員健康診断	463	456	98.49%	R5年度 98.72%	教職員ストレスチェック	463	403	87.04%	R5年度 90.64%		対象者数	受診者数	受診率	備考	R7入学予定 小1	474	474	100.00%	R5年度 100.00%		対象者数	受診者数	受診率	肥満傾向	備考	小学4年生	532	437	82.14%	15.56%	R5年度 受診率79.18% 肥満傾向17.08%	中学1年生	616	549	89.12%	13.66%	R5年度 受診率85.17% 肥満傾向12.92%
	対象者数	受診者数	受診率	備考																																																					
児童健康診断(小学校)	3,180	3,173	99.78%	R5年度 99.82%																																																					
生徒健康診断(中学校)	1,830	1,797	98.20%	R5年度 98.01%																																																					
教職員健康診断	463	456	98.49%	R5年度 98.72%																																																					
教職員ストレスチェック	463	403	87.04%	R5年度 90.64%																																																					
	対象者数	受診者数	受診率	備考																																																					
R7入学予定 小1	474	474	100.00%	R5年度 100.00%																																																					
	対象者数	受診者数	受診率	肥満傾向	備考																																																				
小学4年生	532	437	82.14%	15.56%	R5年度 受診率79.18% 肥満傾向17.08%																																																				
中学1年生	616	549	89.12%	13.66%	R5年度 受診率85.17% 肥満傾向12.92%																																																				
事業の効果等		児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が継続的に図られている。																																																							
今後に向けて		- 児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 - 小児生活習慣病予防への意識付けを図るため、保健師の講座や就学時健康診断での保護者への周知等、関係部署や専門機関との連携を図っていく。 - 取組内容等の改善を図りながら、家庭からの理解と協力を得て、長期視点で継続して取り組むことが必要である。																																																							

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2) 就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①就学前言語障害児指導事業	
対象事業において支出した金額		3,992 千円	
事業の目的		幼児を対象に、言葉の発達の指導・支援を中心として広く子どもの状況について検討し、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発達や保護者の子育てを支援する。	
事業の実施状況		・対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 ・実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 ・実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後3時45分までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開所する。 (言語指導員の勤務日数が180日)	
事業の効果等		・令和6年度通所児 25名 ＜内訳＞ 指導終了 15名 指導継続 10名 ・令和6年度面談人数 13名 子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。また、言葉の遅れの背景に発達に課題を抱えているケースもあり、小学校就学に向けて切れ目ない支援を継続する役割も果たした。	
今後に向けて		・教育・保育アドバイザーと連携しながら、当該幼児の実態把握を丁寧に行うことで、効果的な指導支援につながった。 ・相談時や通所時のケース会議を随時行いたい、そのための時間の確保が課題である。	

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②学校生活サポート事業	
対象事業において支出した金額		117,372 千円	
事業の目的		小中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する支援を行うための支援員（会計年度任用職員）を配置する。 【特別支援教育支援員】 ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。 【日本語指導支援員】 ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の定着に向けた支援を行う。 【非常勤看護師】 ・医療的ケアを実施する。また、健康管理に関する見届けを行い安全で安心した学校生活を送るための支援を行う。 【複式学級指導支援員】 ・学年に応じた学習機会の充実を図るため、支援員を配置する。	
事業の実施状況		・特別支援教育支援員を18校に49名配置（小学校14校43名、中学校4校6名）した。 ・日本語指導支援員を小学校に4名配置した。 ・非常勤看護師を小学校に1名配置した。 ・複式学級指導支援員を小学校に1名配置した。 ・対象となる児童生徒は358名（令和6年6月「支援員配置状況調査」）。 ・各種支援員の配置については、特別支援教育専任指導主事による実態把握や横手市就学支援委員会専門検査員による知能検査の結果等から、総合的に判断して行った。	
事業の効果等		【特別支援教育支援員】 ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・支援員の効果的な配置により、一人一人のニーズに応じた必要かつ合理的な配慮を行うことができた。 【日本語指導支援員】 ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活につながった。 ・児童生徒間の交流が充実し、異文化理解の促進につながった。 【非常勤看護師】 ・インスリンの注射と血糖値の見守り、低血糖状態への対応などの医療行為を実施し、当該児童の安全な学校生活を支えた。 【複式学級指導支援員】 ・それぞれの学年に応じた学習機会の充実を図ることができた。	
今後に向けて		【特別支援教育支援員】 ・学校では、近年障がいの重度化と多様化に伴い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を要請する声が増加している。保護者との合意形成を図って作成した「横手市個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」等をもとに、支援の根拠を明確にしながら適正な配置を目指す。 【日本語指導支援員】 ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語がだんだん多様化してきている。生活習慣の違いなどにも対応するため、言葉の習得以外の面での支援についても配慮が必要である。 ・外国籍の生徒に対する支援は、日本語指導支援員による通訳や視覚的な支援を中心に行われているが、日本語の習得のための特別な教育課程の編成については今後の課題である。 【非常勤看護師】 ・秋田県医療的ケア実施の手引きに準じて、医療的ケアが適切に実施できるよう、関係機関との連携を図っている。 【複式学級指導支援員】 ・少子化に伴い、複式学級の増加が見込まれており、今後も複式学級指導支援員が必要となることが予想される。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(3) 不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①教育相談・不登校適応指導教室事業	
対象事業において支出した金額		12,101 千円	
事業の目的		学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員等を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。	
事業の実施状況		・不登校の児童生徒が、安心して悩みを打ち明けることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立った相談と適応指導を行っている。 ・悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。 ・学習指導に関しては、当該校と連絡を取りながら児童生徒の実情を踏まえ、個別指導を行っている。 ・豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動を行っている。 【令和6年度実績】※令和7年3月末時点 入級者数 小学校5名 中学校18名 ※その他、随時、体験入級を受け入れている ・令和6年度実績 教育相談件数 ※（ ）の数値は前年度との比較 電話相談 248件（+102件） 面接相談 385件（+26件） 合計 633件 《複数相談者及び一人で複数回の相談を含む》 ・主な教育相談の内容は、不登校、いじめを除く友人関係、家庭に関することなどである。	
事業の効果等		・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員等の対応の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに学校復帰や進学する児童生徒もいた。 ・通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動も行うことで、前向きに毎日を過ごす様子が見え、学校復帰や進学等への意欲付けにつながった。	
今後に向けて		・不登校児童生徒が増えている上、要因が多様化、複雑化している中、適切な指導・支援を行うために専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等と連携を図っていくなど、市全域的に体制を整えていく。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(3) 不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②横手市いじめ防止等対策事業	
対象事業において支出した金額		106 千円	
事業の目的		本市では、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」の内容に基づき、実効性のあるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。	
事業の実施状況		・令和6年11月20日、横手北中学校区の小・中学校合同（小6、中1）で「北中友愛交流会」を開催し、学校生活の紹介や質疑応答、よりよい中学校生活を自分たちでつくることをテーマにした話し合いを行った。 ・中学校生活を分かりやすく紹介した「友愛パンフレット」を作成した。 ・小・中学校合同「朝のあいさつ運動」を実施した。 ・令和6年11月11日、Y 8 サミット開催。	
事業の効果等		・小・中連携した取組によって、児童が実際に感じている不安を中学生が汲み取り、解決について考える活動を通して、いじめのないよりよい学校生活を主体的につくる意識の高まりにつながった。 ・交流会や「友愛パンフレット」の作成により、中学校生活への不安解消につながるとともに、他者理解を図ることができた。	
今後に向けて		・児童生徒主体でいじめ撲滅の活動をするのが、いじめ防止につながるという視点から、今後もいじめ防止の活動を途絶えさせることなく、小・中連携して活動を推進していく。	

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																												
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課		教育指導部 学校教育課																																										
点検・評価対象事業名		①奨学金貸付事業																																													
対象事業において支出した金額		18,314 千円																																													
事業の目的		修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に奨学金の貸し付けを行い、教育の機会均等をはかるとともに、将来社会に貢献し得る人材を育成すること。																																													
事業の実施状況		○貸付状況 (高等学校 @2万円以内/月、 短大・大学等 @5万円以内/月) ・新規11名、継続者23名、計34名に対し貸し付けを実施した。 (新規分内訳：早期募集8名、追加募集3名) <table border="1"> <tr> <td>・地域内訳</td> <td>横 手</td> <td>11名</td> <td>増 田</td> <td>5名</td> <td>平 鹿</td> <td>4名</td> <td>雄物川</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大 森</td> <td>4名</td> <td>十文字</td> <td>4名</td> <td>山 内</td> <td>2名</td> <td>大 雄</td> <td>1名</td> </tr> </table> ・貸付額 18,160 千円 ○収納状況と滞納者の対策 ・現年度分償還対象者(80名)のうち、滞納があった者には督促状と納入通知書を送付し、納付を促した。 ・長期滞納者(16名)には、年度初めに1年分の納入通知書を送付し、随時電話督促や催告書を送付し、収納に努めた。 ・収納率の推移 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>92.4%</td> <td>92.9%</td> <td>93.5%</td> <td>95.4%</td> <td>95.1%</td> <td>96.1%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>26.1%</td> <td>15.7%</td> <td>12.8%</td> <td>7.2%</td> <td>9.8%</td> <td>6.8%</td> </tr> </table> ○制度の周知 ・市報やホームページ等による周知のほか、市内高等学校を訪問し制度の説明や高校3年生へチラシの配付を依頼した。また、市内中学校、市外高等学校にはチラシ等を送付した。							・地域内訳	横 手	11名	増 田	5名	平 鹿	4名	雄物川	3名		大 森	4名	十文字	4名	山 内	2名	大 雄	1名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	現年度分	92.4%	92.9%	93.5%	95.4%	95.1%	96.1%	滞納繰越	26.1%	15.7%	12.8%	7.2%	9.8%	6.8%
・地域内訳	横 手	11名	増 田	5名	平 鹿	4名	雄物川	3名																																							
	大 森	4名	十文字	4名	山 内	2名	大 雄	1名																																							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																									
現年度分	92.4%	92.9%	93.5%	95.4%	95.1%	96.1%																																									
滞納繰越	26.1%	15.7%	12.8%	7.2%	9.8%	6.8%																																									
事業の効果等		・奨学金の貸付の実施により社会に貢献し得る人材の育成につながった。 ・早期、追加募集の実施により奨学金の応募の機会を増やし、進学を希望する学生の入学後の経済的不安の解消を図ることができた。また、申請者数の増加につながった。 ・債権管理委員会で定められた基準で収納業務を進め、滞納者数は減少している。																																													
今後に向けて		・貸付については、市内高等学校の訪問を継続し、早期募集と奨学金返還支援制度の周知を同時に行うことで進学を希望する学生の支援を広げる。 ・滞納繰越者については、債権管理推進委員会で定められた基準に沿って業務を進め、定期的な納付に結びつける。また、臨戸訪問も行い、収納率の向上を目指す。																																													

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(4) 教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名		②通学援助事業	
対象事業において支出した金額		413 千円	
事業の目的		スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。	
事業の実施状況		○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 補助人数 16 名 (前年度比 1名増) 補助金額 413 千円 (前年度比 16千円減)	
事業の効果等		・ 児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。	
今後に向けて		・ スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。	

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実											
項 目	1-(4)教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課										
点検・評価対象事業名		③特別支援教育就学奨励事業												
対象事業において支出した金額		8,368 千円												
事業の目的		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。												
事業の実施状況		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。（援助項目及び上限額等は以下のとおり） ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 ・オンライン学習通信費 オンラインを活用する学習を課した場合 国が定める基準額以内 R6 <table border="0"> <tr> <td>・支給人数</td> <td>小学校121名</td> <td>扶助費</td> <td>4,560 千円</td> <td>(前年度比6名増、48千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校66名</td> <td>扶助費</td> <td>3,585 千円</td> <td>(前年度比17名増、1,162千円増)</td> </tr> </table>			・支給人数	小学校121名	扶助費	4,560 千円	(前年度比6名増、48千円増)		中学校66名	扶助費	3,585 千円	(前年度比17名増、1,162千円増)
・支給人数	小学校121名	扶助費	4,560 千円	(前年度比6名増、48千円増)										
	中学校66名	扶助費	3,585 千円	(前年度比17名増、1,162千円増)										
事業の効果等		・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。												
今後に向けて		・世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。												

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																
項 目	1-(4) 教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課																																
点検・評価対象事業名		④要保護及び準要保護就学援助事業																																	
対象事業において支出した金額		30,183 千円																																	
事業の目的		家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。																																	
事業の実施状況		生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。（援助項目及び上限額等は以下のとおり） ・学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学学用品費 国が定める基準額 ※平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・卒業アルバム代 国が定める基準額を上限 ・オンライン学習通信費 国が定める基準額を上限 〔援助実績〕 <table> <tr> <td>小学校 要保護</td><td>3名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>小学校 準要保護</td><td>170名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>小学校R7新入学学用品費前払</td><td>24名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>197名</td><td>16,111 千円</td><td>（前年度比2名減、423千円増）</td></tr> <tr> <td>中学校 要保護</td><td>3名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>中学校 準要保護</td><td>111名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>中学校R7新入学学用品費前払</td><td>31名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>145名</td><td>14,072 千円</td><td>（前年度比3名増、1,225千円増）</td></tr> </table>		小学校 要保護	3名			小学校 準要保護	170名			小学校R7新入学学用品費前払	24名			計	197名	16,111 千円	（前年度比2名減、423千円増）	中学校 要保護	3名			中学校 準要保護	111名			中学校R7新入学学用品費前払	31名			計	145名	14,072 千円	（前年度比3名増、1,225千円増）
小学校 要保護	3名																																		
小学校 準要保護	170名																																		
小学校R7新入学学用品費前払	24名																																		
計	197名	16,111 千円	（前年度比2名減、423千円増）																																
中学校 要保護	3名																																		
中学校 準要保護	111名																																		
中学校R7新入学学用品費前払	31名																																		
計	145名	14,072 千円	（前年度比3名増、1,225千円増）																																
事業の効果等		・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																																	
今後に向けて		・世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。																																	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(その他)地域と一体となった防災体制づくり	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①防災・減災まちづくり学習事業	
対象事業において支出した金額		114 千円	
事業の目的		自分の住んでいる地域や通学路等にかかる緊急時及び災害等への対策を意識したまちの姿について、中学生の目線から見直し、自分で何をすべきか考える力を養う。	
事業の実施状況		・「防災マップ作成授業～私たちが考える 住んでいるまちの防災・減災～」を実施。 ・横手明峰中学校で令和6年12月20日に実施し、2年生125名が参加した。 ・秋田県防災士会南部地区より講師を派遣いただき、動画により地域の危険個所を確認し、住んでいる地域ごとにグループに分かれ、防災マップを作成した。	
事業の効果等		・防災マップ(危険個所のマーキング、河川や低地の確認、自宅や学校付近の避難場所等の確認)を作成し、危機管理意識を高めた。 ・同じ地域の仲間と防災マップを作成したことにより、危険個所の情報共有ができた。 ・防災マップを作成したことにより、家族と危険な箇所や安全への取り組みを話し合い、更に災害時の対応について理解が深まった。 ・アンケートの結果、「とても勉強(参考)になった」「まあまあ勉強(参考)になった」が97.3%と、参加したほとんどの生徒が肯定的な回答であった。	
今後に向けて		・講師(防災士)の人数が限られており、防災マップの作成手順をすべての生徒が短時間で理解したり、必要な生徒に個別に支援したりするための体制づくりが必要である。 ・実施校以外でも防災授業を行うことができるように授業の動画をDVDで配付しており、その効果的な活用を推進していく。	

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	999,699 千円		
事業の目的	経年劣化や自然災害等で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	【主な実施内容】 ・朝倉小学校大規模改修工事（Ⅱ期工事） 903,797千円 令和6年度分の大規模改修工事を実施した。（令和5～6年の2ヶ年工事） ・醍醐小学校大規模改修工事（Ⅰ期工事） 11,873千円 令和6年度分の大規模改修工事を実施した。（令和6～7年の2ヶ年工事） ・吉田小学校大規模改修工事实施設計業務委託 10,670千円 大規模改修工事の実施設計を実施した。 ・山内小学校屋根改修工事 11,579千円 校舎棟の屋根及び体育館の防水シートの劣化状況に伴う工事を実施した。 ・増田小学校体育館避雷線改修工事 2,286千円 破損した避雷線の改修工事を実施した。 ・旭小学校排煙窓オペレーター修繕工事 1,599千円 経年劣化により排煙窓オペレーターが故障したことから、修繕を実施した。 ・平鹿中学校特別教室棟暖房改修工事 29,700千円 特別教室棟の既存暖房機が故障したことから、新たにFF暖房機を設置した。 ・増田中学校機械室屋根改修工事 6,112千円 機械室（小屋）の劣化に伴い改修工事を実施した。 ほか各学校において各種工事等を実施		
事業の効果等	・児童生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、朝倉小学校大規模改修工事を完了させた。 ・修繕及び工事の実施により、児童生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。		
今後に向けて	横手市財産経営推進計画等を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事等を行い維持管理していく。		

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備																								
項目	2-(1) 教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																								
点検・評価対象事業名	②理科教育設備整備事業																										
対象事業において支出した金額	2,812 千円																										
事業の目的	理科教育設備整備費等補助金を活用し、小中学校の理科備品および算数・数学備品を購入する。																										
事業の実施状況	予算の範囲内で理科、算数・数学で必要な備品を購入した。 <table> <tr> <td colspan="2">【小中学校事業費(教育振興総務費)】</td><td colspan="2">【契約額】</td></tr> <tr> <td>小学校</td><td>1,750千円</td><td>小学校(理科)</td><td>1,382千円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>1,140千円</td><td>小学校(算数)</td><td>318千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,890千円</td><td>中学校(理科)</td><td>1,072千円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>中学校(数学)</td><td>40千円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>合計</td><td>2,812千円</td></tr> </table> 【補助金額】 1,317千円			【小中学校事業費(教育振興総務費)】		【契約額】		小学校	1,750千円	小学校(理科)	1,382千円	中学校	1,140千円	小学校(算数)	318千円	合計	2,890千円	中学校(理科)	1,072千円			中学校(数学)	40千円			合計	2,812千円
【小中学校事業費(教育振興総務費)】		【契約額】																									
小学校	1,750千円	小学校(理科)	1,382千円																								
中学校	1,140千円	小学校(算数)	318千円																								
合計	2,890千円	中学校(理科)	1,072千円																								
		中学校(数学)	40千円																								
		合計	2,812千円																								
事業の効果等	各校の不足している理科、算数・数学備品を充足することができた。																										
今後に向けて	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助金等を活用し備品の整備を進めるため、財源の確保に努める。																										

		分	野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
項	目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名			③スクールバス運行事業		
対象事業において支出した金額			18,190 千円		
事業の目的					
横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。					
事業の実施状況					
・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行した。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、 登下校の時間帯と重複しない限り運行した。 ・運行台数 小学校9校28台、中学校5校21台、及び冬季運行中学校1校3台。 【主な経費】 人件費 燃料費 修繕費 117,721 千円 22,581 千円 26,196 千円 《会計年度任用職員運転手49名雇用》 (小学校：62,073千円 ・ 中学校：55,648千円) (小学校：11,066千円 ・ 中学校：11,515千円) (小学校：12,391千円 ・ 中学校：13,805千円)					
事業の効果等					
・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。 《 スクールバスの配置状況 》 小学校 小学校 中学校 予備車 合 計 28台 24台 4台 56台 横手北小 増田小 浅舞小 醍醐小 雄物川小 大森小 十文字小 山内小 大雄小 合計(9校) 3台 3台 1台 1台 6台 4台 5台 3台 2台 28台 中学校 横手南中 横手北中 増田中 平鹿中(冬季のみ) 横手明峰中 十文字中 合計(6校) 3台 3台 1台 3台 10台 4台 24台					
今後に向けて					
・スクールバス台数が多く、運行管理の徹底が必要であり、適正な車両管理が重要となってくる。 ・乗車対象範囲について、スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、 対応を図っていく必要がある。 ・児童生徒数の増減を考慮した適正な車両配置や運転手の人材確保が課題となっており、効率的なスクール バス運行のあり方について検討を継続する必要がある。 ・小中学校との共通理解を図り、校外学習に伴うスクールバス特別運行の精査を行い、効率的かつ経済的な 運行となるような配車を実施する。					

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備									
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育指導部 学校教育課								
点検・評価対象事業名		④スクールバス購入事業										
対象事業において支出した金額		34,662 千円										
事業の目的		【更新】稼働中のスクールバス老朽化に伴う購入（大森小__中型バス2台）										
事業の実施状況		<table border="0"> <tr> <td>【経費内訳】・役務費</td> <td>150 千円</td> <td rowspan="3"> 大森小スクールバスNo.455 大森小スクールバスNo.456 </td> <td rowspan="3"> R6年9月登録 45名乗り </td> </tr> <tr> <td>・備品購入費</td> <td>34,430 千円</td> </tr> <tr> <td>・公課費</td> <td>82 千円</td> </tr> </table>			【経費内訳】・役務費	150 千円	大森小スクールバスNo.455 大森小スクールバスNo.456	R6年9月登録 45名乗り	・備品購入費	34,430 千円	・公課費	82 千円
【経費内訳】・役務費	150 千円	大森小スクールバスNo.455 大森小スクールバスNo.456	R6年9月登録 45名乗り									
・備品購入費	34,430 千円											
・公課費	82 千円											
事業の効果等		・登下校の円滑な送迎による、児童生徒の通学手段の確保や保護者の負担軽減を図る。 ・スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行う。										
今後に向けて		・今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新するとともに、児童生徒数の推移による運行路線の見直しや車両規模の縮小、台数削減を図っていく。										

		分 野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名		⑤小中学校各種大会派遣事業		
対象事業において支出した金額		13,192 千円		
事業の目的		教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。 この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。		
事業の実施状況		・ 小・中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。 【小中別の内訳】 小学校 41件 968 千円 中学校 250件 11,323 千円 【上位大会の補助実績】 ※東北大会、全国大会 小学校 4件 516 千円 中学校 22件 4,262 千円		
事業の効果等		・ 各大会及びコンクール等に出場し、横手市内の児童生徒が優秀な成績を収め、上位大会においても活躍し、競技意欲や競技力の向上を図ることができた。 ・ 大会等への出場を通じて、児童生徒の目的意識の向上や協調性の育成につながっている。		
今後に向けて		・ 各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。 ・ 部活動の地域移行に対応した補助金交付要綱の改正に伴い、地域クラブ活動支援対象団体に対する補助金の適正な交付を行っていく。		

		分 野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑥小中学校環境および空調設備整備事業		
対象事業において支出した金額	257,847 千円		
事業の目的	ICT機器や学習支援ツールを効果的に教育に取り入れることで学校施設の設備等を計画的に整備し学校環境の質的向上を図る。また、小・中学校体育館の照明をLEDに交換すること及び理科室にエアコンを設置することにより、児童生徒の教育環境の向上を図る。		
事業の実施状況	【主な実施内容】 ○小中学校ICT環境整備 学校ネットワーク及び教職員校務用PC、プリンター等の保守管理費用等 77,739千円 教職員・児童生徒用端末等リース料 32,310千円 大型提示装置を70台購入 19,789千円 ○小中学校照明LED化工事 増田小学校体育館照明LED改修工事 14,159千円 大森小学校体育館照明LED改修工事 10,615千円 ○小中学校エアコン設置工事 横手南小・横手南中学校理科室エアコン設置工事 28,644千円 横手明峰中学校理科室エアコン設置工事 16,494千円 横手北中学校理科室エアコン設置工事 14,784千円 増田中・平鹿中学校理科室エアコン設置工事 28,400千円 十文字中学校理科室エアコン設置工事 14,913千円		
事業の効果等	ICT機器や学習支援ツールを教育に活用することで、情報収集や情報整理にとどまらず、主体的な学びや協働的な学びを推進できるなど教育の質的向上に繋がる。 児童生徒が安全・安心かつ快適な環境下で教育を受けることができる。また、照明LED化においては、環境負荷の低減や光熱水費の効果的な削減にも繋がる。		
今後に向けて	・機器の老朽化やサポート終了に合わせて、計画的に機器更新を進める。 ・ICT機器の活用を推進するため、ICT支援員によるサポート体制を強化する。 ・児童生徒が安全・安心かつ快適な環境下で教育を受けることができるよう、継続して教育環境の整備を進める。		

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備																																						
項目	2-(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課																																					
点検・評価対象事業名		①学校給食事業																																							
対象事業において支出した金額		680,773 千円																																							
事業の目的		児童生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。																																							
事業の実施状況		1日当たりの給食提供状況 (R6.5.1現在) (単位: 校、名) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>小学校数</th> <th>児童数</th> <th>中学校数</th> <th>生徒数</th> <th>教職員等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横手学校給食センター</td> <td>9</td> <td>2,203</td> <td>3</td> <td>1,109</td> <td>443</td> <td>3,755</td> </tr> <tr> <td>平鹿学校給食センター</td> <td>3</td> <td>502</td> <td>2</td> <td>363</td> <td>125</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>雄物川学校給食センター</td> <td>2</td> <td>461</td> <td>1</td> <td>347</td> <td>109</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>3,166</td> <td>6</td> <td>1,819</td> <td>677</td> <td>5,662</td> </tr> </tbody> </table> ・横手のおいしいものを知ってもらい、食の魅力を伝える給食として「よこてだいすき給食」(横手で製造した中華麺・ハート形ハムのチーズ焼き、冷やし中華の具(横手産野菜)・横手産すいか)を実施した。 ・栄養教諭が定期的に学校を訪問し、食の指導を行った。また、郷土食や旬の地場産野菜等を使用した「横手市統一献立」(各学校給食センター同じ献立)を月に1回提供した。 ・学校給食費滞納分について、収納計画を作成、督促、日中・夜間自宅訪問、児童手当窓口支給時納付相談を行い、滞納額縮減に努めた。 ・第3子以降の児童生徒の学校給食93食目以降から給食費無償化を開始した。 ・食物アレルギー等の理由により弁当を持参、または県立もしくは市外の小中学校へ就学している第3子以降の児童生徒へ給食費相当額の一部又は全額補助を実施した。 ・JA秋田ふるさとの多機能型低温倉庫を借り、冬季に活用できるよう野菜(玉ねぎ、じゃがいも)を8月に保存した。					施設名	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計	横手学校給食センター	9	2,203	3	1,109	443	3,755	平鹿学校給食センター	3	502	2	363	125	990	雄物川学校給食センター	2	461	1	347	109	917	合計	14	3,166	6	1,819	677	5,662
施設名	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計																																			
横手学校給食センター	9	2,203	3	1,109	443	3,755																																			
平鹿学校給食センター	3	502	2	363	125	990																																			
雄物川学校給食センター	2	461	1	347	109	917																																			
合計	14	3,166	6	1,819	677	5,662																																			
事業の効果等		・栄養教諭による定期的な学校訪問での食の指導や郷土食、横手市統一献立など横手の豊富な食材や特色ある食文化を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒の食の大切さの理解へと繋がっている。 ○出盛り期(7月～12月)横手産野菜(主要15品目)年間使用率 48.4% ○主要15品目を含む横手産野菜・果物・米使用率 58.4% ・滞納額が縮減された。 ○滞納額の推移 R6: 5,381,309円(98.3%) R5: 6,029,878円(98.1%) R4: 6,882,360円(97.8%) ・第3子以降の児童生徒の学校給食費無償化(対象児童503名、対象生徒260名)及び給食費相当額の一部又は全額補助(対象児童生徒16名(アレルギー等3名、県立及び市外就学13名))を実施したことにより多子世帯の経済的負担軽減が図られた。 ・多機能型低温倉庫に保存したじゃがいも50kg(11月)、玉ねぎ43kg(12月)を給食食材として使用した。(雄物川学校給食センター提供校2校の1日分)																																							
今後に向けて		・食育と地産地消の推進のため、栄養教諭による学校訪問での食の指導の継続、地元農家会や納入業者との連携・情報共有を図りながら、地場産農産物の使用率の向上に向けた取組みを模索するなど、引続き安定した食材供給体制の構築が必要。 ・秋田県版HACCP認証の更新及びプロポーザル方式による今後3年間の調理・配送業務委託事業者選定・契約締結の確実な実施。 ・学校給食費滞納額について、不納欠損処理も含めた徴収の見込みのない債権の整理をすすめる。																																							

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1) スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		①スポーツ振興総務費	
対象事業において支出した金額		7,835 千円	
事業の目的		関係団体等と連携し、市民スポーツの普及や競技スポーツの推進・強化を図る。横手市におけるスポーツの振興を体系的かつ計画的に推進する。	
事業の実施状況		【横手市スポーツ賞表彰授与式】（開催日：令和7年2月23日） 横手市スポーツ賞表彰を84名に授与。横手市スポーツ賞表彰規程に基づき、一般財団法人横手市スポーツ協会において選考。 ※功労賞2名、競技優秀者賞22名、栄光賞57名、奨励賞3名、優秀指導者は該当なし。 【スポーツ競技大会出場補助金】 ソフトテニス、空手、野球等の東北大会・全国大会に係る経費を一部補助した。 ※補助件数：80件 補助額：4,321,169円（小学生：56件、中高一般24件） 【一般財団法人横手市スポーツ協会事業補助金】 横手市のスポーツ組織の統括団体として加盟団体の活性化やスポーツ少年団から生涯スポーツ活動まで幅広くスポーツの振興を図り、市民の健康増進と健全な精神を養うことができるよう活動を進めた。 ※補助金 2,716,000円（寄附金を財源とした補助金含む） 【横手市スポーツ推進審議会】（開催日：令和7年3月10日） ※委員9名のうち、7名出席され審議した。 ・報告第1号：令和6年度スポーツ関連事業等について（他4件） ・議案第1号：第8次横手市スポーツ推進計画（案）の策定について ・議案第2号：令和7年度スポーツ関連事業等（案）及び市制施行20周年記念事業について ・議案第3号：天皇賜杯第80回全日本軟式野球大会について 【横手市スポーツ推進委員会】 秋田県・東北・全国大会等の研修への参加、市の各種スポーツ事業において指導助言を行った。 ・横手市スポーツ推進委員研修交流会（32名） ・横手市民スポーツ交流大会（年4回実施延べ59名） ・第67回秋田県スポーツ推進委員研究大会（26名） ・東北地区スポーツ推進委員研修大会宮城大会（7名） ・第65回全国スポーツ推進委員研究協議会宮崎大会（2名）	

次ページへ続く

事業の効果等	【横手市スポーツ賞表彰授与式】 全国大会上位入賞選手や長年にわたって横手市のスポーツ振興に大きく寄与した個人や団体の功績を称え表彰することにより、関係者及び競技団体の活動と意欲を向上させる。また競技優秀者等の活動を市民に周知し、スポーツへの関心と地域への誇りを高めることに寄与している。 【スポーツ競技大会出場補助金】 全国大会・東北大会に出場する選手等の経済的負担を軽減し、競技へ集中できる環境や安心して競技を継続していく環境づくりに寄与している。 【一般財団法人横手市スポーツ協会事業補助金】 一般財団法人横手市スポーツ協会の事業を通じて、各種スポーツ活動団体の組織強化や競技の活性化につながる。アマチュアスポーツの普及振興と、市民の体力向上により地域社会発展につながる。 【横手市スポーツ推進審議会】 スポーツ施設及び整備に関すること、スポーツ事業の実施及び奨励に関すること等を調査審議・建議することにより、当市のスポーツ振興の発展につながる。 【横手市スポーツ推進委員会】 地域住民へのスポーツ活動普及を目的とした「市民スポーツ交流大会」やスポーツ推進委員の研修・情報交換を目的とした「研修交換会」、各事業への講師派遣により、当市のスポーツ事業普及につながる。
今後に向けて	スポーツ推進委員及びスポーツ奨励員と連携したスポーツの普及は、スポーツ振興にかかる根幹的な事業であり、継続的な取り組みが重要である。コロナ禍を経て、スポーツに触れる機会の大切さ、それを継続することのきっかけづくりが重要であることから、令和8年度からの第8次横手市スポーツ推進計画の策定の中で、効果的な事業内容を検討していく。

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1) スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②市民スポーツ振興事業		
対象事業において支出した金額	6,052 千円		
事業の目的	スポーツの振興と地域活性化を目的としたイベント開催支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。		
事業の実施状況	【市民スポーツフェスティバル】 横手市民ゴルフ大会、横手市民弓道大会をはじめ12大会を開催し、延べ1,679名が参加。 ほか、全県選抜中学校野球横手大会を開催。 委託料：計574,000円 【第9回よこてシティハーフマラソン】（開催日：令和6年9月29日） 大会開催経費に対する補助金の支出。 エントリー数：1,650名（種目：ハーフマラソン 688名、チャレンジラン476名、ニコニコラン137名、ワクワ克蘭349名） 補助金：5,418,000円		
事業の効果等	スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて子供から高齢者にいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の増加及び経済効果などが期待できる。		
今後に向けて	市民スポーツの振興を目的とした大会やイベントを開催することにより、健康づくりや生きがいづくりなど多面的な効果が期待されることから、継続した事業推進の必要がある。新しいスポーツや多様化する楽しみ方などを考慮し、多くの市民の皆様に関心をもってもらえる取り組みとなるよう改善を行っていく。		

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1) スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		③競技スポーツパワーアップ事業	
対象事業において支出した金額		6,517 千円	
事業の目的		競技力の向上を目的に合宿、各競技大会の開催、スポーツクリニックを開催することにより、地元競技者の競技力の向上を目指す。また、県内外から多くの参加者を招聘して開催することから、積極的に交流人口の拡大と経済の活性化を図る。	
事業の実施状況		各大会の開催や運営については、横手市・横手市スポーツ協会・競技団体からなる実行委員会を組織し、それぞれに運営費として補助金を支出。 【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会】（開催日：令和6年7月13日～15日） 男子7チームにより開催（補助金：1,257,206円） 結果：1位 足利大付、2位 雄物川、3位 山形城北 ※参加者数（選手、監督等含む）：計105名（うち県外90名、県内15名） 【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】（開催日：令和6年11月30日・12月1日） 男女各8チームにより開催（補助金：2,860,000円） 結果男子：1位 山形、2位 岩手、3位 宮城（秋田県は6位） 結果女子：1位 北海道、2位 山形、3位 新潟（秋田県は7位） ※参加者数（選手、監督等含む）：計240名（うち県外210名、県内30名） 【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】（開催日：令和7年1月11日・12日） 男女各8チームにより開催（補助金：2,120,000円） 結果男子：1位 郡山第三、2位 東北学院、3位 白銀（横手南は6位、十文字は8位） 結果女子：1位 仙台五橋、2位 盛岡白百合、3位 土崎（横手明峰は4位、横手北は7位） ※参加者数（選手、監督等含む）：計230名（うち県外140名、県内90名） 【スポーツクリニック事業】（開催日：令和6年12月15日） 山下訓史講師による陸上競技クリニックを開催。走り方、飛び方のポイントやトレーニング方法の指導を実施。 ※参加者数：市内小学校4～6年生34人、市内中学校1～3年生12名 【スポーツクリニック事業】（開催日：令和7年2月1日・2日） ヨネックス㈱伊藤幹選手・塩田顕選手を講師に招きソフトテニスクリニックを開催。 ※参加者数：市内小・中・高校生149名 【スポーツクリニック事業】（開催日：令和7年3月22日） スカイロケッツ秋田の選手を講師に招きバレーボールクリニックを開催。 ※参加者数：市内小学生85名 ※上記スポーツクリニック支出金額合計：279,794円	
事業の効果等		市内小・中・高生にとっては貴重な機会であり、競技者の競技力維持・向上に繋げることができた。また、市外・県外から多くの選手を招き入れ交流人口の拡大と地域活性化に繋げることができた。	
今後に向けて		今後の各種大会運営の在り方や大会規模等について、効果的な事業となるよう調整を図る。また、スポーツクリニックについては、対象競技や対象者について偏りの無いよう検討や工夫を継続する。	

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		① スポーツのまちづくり事業	
対象事業において支出した金額		3,169 千円	
事業の目的		スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力（豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設）を継続的に売り込み、地域活性化及び地域経済の波及効果に繋げていく。	
事業の実施状況		・ 楽天野球塾（10/14開催、小学生92名参加、楽天球団より2名の講師を招いた野球教室） ・ ラジオ体操deチャレンジデー（11/1開催、参加者7,868人（107件）、最多人数賞など3部門で表彰） ・ Wリーグ2024-25横手大会（11/2.3開催、雄物川体育館を会場に開催） ・ 2025雪上野球W杯横手大会（2/9開催、参加チーム4チーム、横手体育館隣の空き地を利用して開催） ・ バドミントンクリニック（2/24開催、参加者71人、NTT東日本バドミントン部8名の講師を招いて開催）	
事業の効果等		全市的な住民参加型スポーツイベントの実施及びトップレベルのプレーを観戦することにより、市民の健康増進やスポーツへの関心を高め「見る・応援する・参加する」ことによる地域の活性化を図った。	
今後に向けて		主要スポーツ施設の改修や整備による機能向上等を契機として、様々な市民参加型の事業や新たなスポーツ合宿の受け入れ等が見込まれる。市民参加型事業の推進や市民のニーズに応じた多様なスポーツイベントを誘致しながらスポーツへの関心を高め、更なる市民の健康づくりの意識改革に結び付けていきたい。	

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		②スポーツ合宿誘致事業	
対象事業において支出した金額		1,155 千円	
事業の目的		トップアスリートの合宿誘致に取り組む企業や大学等が、児童、生徒をはじめ各種競技力の向上やスポーツへの関心を高めるとともに、横手の魅力（豊かな自然、豊かな食材等）を継続的に売り込み、地域経済への波及効果や地域活性化に繋げていく。	
事業の実施状況		・スポーツ合宿等誘致活動（日程：6/11～14、2/12～13、訪問先：玉川大学、コニカミノルタ、神奈川大学、日本体育大学、NTT東日本バドミントン等） ・合宿受入実績 ①玉川大学女子バスケットボール部 29名（8/1～5、会場：大森体育館、宿泊：さくら荘） ②神奈川大学硬式野球部 40名（8/1～11、会場：グリーンスタジアムよこて、宿泊：ゆとりおん大雄） ③日本体育大学硬式野球部 99名（8/11～22、会場：グリーンスタジアムよこて、宿泊：ゆとりおん大雄、雄川荘）	
事業の効果等		・神奈川大学硬式野球部及び日本体育大学硬式野球部合宿では、中学生を対象としたクリニックを実施し、競技力の向上や市民との交流を図ることができた。 ・市内宿泊施設での受け入れ、地元事業所による食事提供など市内での消費を促し、地域経済の活性化を図った。 ・地元生産者や事業所、庁内関係課と連携し、地元食材の提供や送り盆まつりの見学をスケジュールに組み込むなど、選手や関係者に横手への愛着を持っていただけるよう「横手のおもてなし」を展開した。	
今後に向けて		令和8年度に開館する横手市立体育館や、主要スポーツ施設の改修による機能向上等を契機として、新たなスポーツ合宿の受け入れ等が見込まれる。受け入れ時期や支援内容の平準化などを行い、市内の宿泊施設の状況を考慮しつつ、年間をとおして地域の活性化につながるよう関係団体と連携した取り組みを検討していく。	

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		③スポーツ交流事業	
対象事業において支出した金額		957 千円	
事業の目的		友好都市（茨城県那珂市、神奈川県厚木市）や近隣自治体との事業の共同実施することで、親善と相互のスポーツの発展を促進し、競技力向上及びスポーツを通じた交流を図る。	
事業の実施状況		【友好都市スポーツ交流事業】 ①茨城県那珂市 大雨災害の影響により、中止となった。 ※交互に訪問して事業実施。 ②神奈川県厚木市（開催日：令和6年9月29日） 「よこてシティハーフマラソン」へ厚木市から選手団4名（監督1名、選手2名、随行者1名）を受け入れ、スポーツ交流を図った。 ※交互に訪問して事業実施。 【奥羽横断駅伝競走大会事業】（開催日：令和6年10月25日～27日） 由利本荘市をスタートし、横手市、北上市（西和賀町）まで112.3kmの全12区間で開催。各県対抗の部6チーム、一般の部13チーム、高校の部3チームの計22チームが参加した。	
事業の効果等		・那珂市とのスポーツ交流事業は、大雨災害の影響により中止となったが、スポーツ少年団員がスポーツを通じて交流を図るとともに、スポーツ協会関係者や指導者等が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることで、今後の活動に生かしている。 ・厚木市とのスポーツ交流事業に関しては、互いのスポーツイベント（マラソン大会等）に選手団を派遣し、厚木市のみならず多くの自治体の選手とも交流を図っている。 ・奥羽横断駅伝競走大会を含む友好関係にある都市とのスポーツ交流は、自治体間の交流を深めることで、スポーツをきっかけに教育・文化交流へ結びつけることができる。	
今後に向けて		各事業は、選手・競技者同士の交流に加え、スタッフも事前の準備から当日の大会運営まで連携協力し合うことにより、スポーツのみならず教育・文化交流にも結びついている。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	468 千円		
事業の目的	家庭での教育力向上と地域で子育て家庭を支える体制を構築し、親としての学びや成長を応援するとともに、家庭と学校、地域をつなげることで、家庭教育の充実を図る。		
事業の実施状況	①子育て講座の実施 ・就学時健診にあわせて市内11小学校で開催し、次年度入学予定児童の保護者312名が受講した。また、入学説明会にあわせて3小学校で実施し162名が受講した。 ②家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」の活動 ・7月21日（日） 「おてがる親子クッキング～『作って食べよう』みそボール～」 増田地区多目的研修センター 13家族37名 ・10月20日（日） 「焼き魚を上手に食べよう！～めざせ！はしづかいの達人～」 境町地区交流センター 14家族45名 ・2月9日（日） 「体験しよう！小正月～親子でもちつき～」 朝倉地区交流センター 7家族21名 ③「パパ'sサークル横手ピーターパン」と連携し、父親の家庭教育参加促進講座の開催 ・6月30日（日） 「地図を片手にお父さんとGO!!～謎解き編～」 横手公園 19組38名 ・12月15日（日） 「ニュースポーツにちょうせん！」 横手体育館 6組12名		
事業の効果等	①各小学校に講座の意向調査を行い、要望に沿った講師（市教育・保育アドバイザー、市指導主事、県スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援チーム、臨床心理士）による講座を可能な限り開催した。また、就学時健診や入学説明会時に開催することで、ほぼすべての保護者が受講することができた。 ②家庭教育支援チームと連携し、体験講座の開催数を増やしたことで、保護者の学びを支援する場を多く提供することができた。併せて、子育て中のストレスや悩みを軽減させることができた。 ③父と子が活動の場を通じて親睦を深めることができた。また、父親同士の懇談の場を設け、事業や家庭教育についての意見交換を実施したことにより、家庭教育参加意識が強まったと感じた。懇談の場では、「同じ子育て世代のお父さんと話ができて参考になることや共感を得ることができた」、「子どもと一緒に楽しむことができた」などの意見が出された。		
今後に向けて	①保護者との対話型講座の一層の充実。 ②関係機関と家庭教育支援チームが連携し、相談会や講座の開催。 ③父親の家庭教育を促進するためにも、できるだけ多くの保護者が参加できるよう受け入れについて関係団体と連携し取り組んでいく。		

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②二十歳のつどい開催事業	
対象事業において支出した金額		419 千円	
事業の目的		社会の信頼と期待に応えられる社会人としての自覚を促し、ふるさとへの誇りや愛着を深めていただくことを目的に、成人教育の一環として実施する。 参集して開催することができなかった令和2年度横手市「成人式」の対象者が、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、一堂に会する記念行事を通して、ふるさと横手への誇りと愛着を高め、成長を確かめ合う再会の場として実施する。	
事業の実施状況		横手市「二十歳のつどい」を開催するにあたり、対象者で組織した実行委員会を立ち上げ、式典とアトラクションの企画運営に携わった。 また、令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となった令和2年度「成人式」代替行事として「24歳のつどい」を開催した。 ○令和6年度横手市二十歳のつどい ・開催日 8月15日（木） ・対象者 775名（H15. 4. 2～H16. 4. 1生まれ） 平成30年度市内中学校卒業生または横手市居住者 ・出席者 554名（71. 5%） ○横手市24歳のつどい ・開催日 8月11日（日） ・対象者 900名（H11. 4. 2～H12. 4. 1生まれ） 令和2年度成人式の対象者 ・出席者 213名（23. 6%）	
事業の効果等		・実行委員が、打合せや当日の運営に携わることで、社会人としての責任を促し地域のリーダーとして役割を担う意識の醸成につながった。 ・出席者は、ふるさと横手への誇りと愛着を高め、成長を確かめ合うことができた。 ・24歳のつどいを開催したことで、参加者はもちろん、関係者全員が人とのつながりの大切さを再確認することができた。	
今後に向けて		・引き続き、参加申し込みをオンライン（2次元コード利用）で実施することで事務の効率化を図る。 ・進学や就職に伴い市外在住者が多いなか、実行委員を探しにくい状況である。市外在住者でも実行委員として企画立案に携われるようweb会議を活用しながら進めたい。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		③ジュニアリーダー育成事業（生涯学習推進事業）	
対象事業において支出した金額		100 千円	
事業の目的		地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上と、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を図る。	
事業の実施状況		イベントへのスタッフ協力や個人のスキルアップを目的とした研修会など様々な活動を行っている。「ジュニアのつどい」と題した定例打ち合わせでは、イベントへ向けた話し合いやレクリエーションダンス（通称レクダン）など実践活動に向けた練習に励んでいる。 ○令和6年度末登録人数 計21名（内訳：中学生8名 高校生13名） ○活動実績 ・横手市子ども会育成連合会主催事業（水であそぼう・つくってあそぼう）での小学生の体験活動補助（延べ10名） ・定例会「ジュニアのつどい」の実施（5回） ・厚木市と横手市の小学生交流会における活動支援 11月2日（土）～4日（月・祝） 4名 ・秋田大学の留学生と交流しよう！in横手 7月21日（日） 9名 ・Ao-naボードゲーム体験会 9月29日（日） 4名 ・北上線ボードゲーム交流会 10月5日（土） 2名 ・各種研修会参加（東北ジュニア・リーダー研修会 延べ2名）	
事業の効果等		・メンバーが徐々に増加し、ジュニア・リーダー自らが主体的に様々なイベント活動に参加している。 ・「ジュニアのつどい」の年間を通じた活動のなかで、徐々にではあるが積極的に行動ができるようになり、リーダーとしての資質が身についた。特に令和6年度は生涯学習館Ao-na関連事業をはじめ、これまで学んできたことを実践する機会が増えた。 ・会長や副会長を中心に、メンバー内で協力し合う体制ができている。 ・「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を心がけるなど、組織で活動するうえでの必要事項を学んでいる。 ・生涯学習館Ao-naでの事業をはじめ、ジュニア・リーダーとしての活動の場が広がり経験を積むことができている。	
今後に向けて		・実践の場が増えたものの、コロナ禍で受けたメンバーのスキル不足や経験不足は否めない。今後の活動のなかで経験を積みませ育成につなげていきたい。 ・少しずつ新規会員は増えてきているが、継続して新規会員の加入促進を図る（市内中学校及び高校の校内に募集ポスターを掲示、募集チラシの配布）。 ・地域を担う人材の育成を目指す。	

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		④学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援ボランティア）	
対象事業において支出した金額		0 千円	
事業の目的		学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。	
事業の実施状況		・ボランティア登録者数：226名（前年229名） ・ボランティア活動者数：延べ5,396名（前年4,541名） ・主な活動内容：読み聞かせ、授業補助（家庭科、スキー）、見守り活動、ゲストティーチャー、学校田や畑などの指導等	
事業の効果等		・地域住民が学校活動・教育活動へ参画する機会がコミュニティ・スクールの導入を契機に徐々に増えており、地域全体で子どもを育む意識が醸成されている。 ・地域の目が学校に向くことにより、子どもたちの安全・安心な活動にも繋がっている。 ・学校支援ボランティアの活用により、地域住民が有する高い技術や専門知識を教育活動に反映させる「学びのサイクル（循環）」に結びつけることができた。	
今後に向けて		・スキーや習字、ミシンなどの授業指導補助や見守り活動などは、ボランティアが不足している状況。 ・地域コーディネーターや地区交流センターなどと連携し、地域人材の発掘に努める。 ・学校支援ボランティアについて、地域住民にとってのメリット（自分の能力を発揮できる場であること、自らも楽しみながら活動できる場であること）を分かりやすく周知することで、さらなる協力者の増加につなげていきたい。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業（協働活動）	
対象事業において支出した金額		734 千円	
事業の目的		学校と地域住民を繋ぐコーディネーターを配置し、地域で子どもを育てる体制づくりを推進する。	
事業の実施状況		○地域コーディネーターの配置状況 地域と学校を結ぶ地域コーディネーターをすべての市立小中学校へ配置。 ○ボランティア活動数 ・学校から依頼を受けコーディネートしたボランティア数 462名（前年233名） ○コミュニティ・スクールの推進に向けた取り組み ・4月11日（木） 地域コーディネーター委嘱状交付式及び打合せ会 17名 ・5月10日（金）～6月4日（火） 第1回学校運営協議会 市内小中学校170名 ・7月18日（木）～12月6日（金） 第2回学校運営協議会 170名 ・12月3日（火）～2月28日（金） 第3回学校運営協議会 161名 ・12月25日（水） 地域コーディネーター意見交換会 13名 ・1月31日（金） コミュニティ・スクール研修会 48名 ・2月18日（火） 第4回学校運営協議会（朝倉小） 9名	
事業の効果等		・地域住民がボランティア活動に参加することで特技や能力を発揮できる場となったほか、学校負担軽減にもつながった。 ・コミュニティ・スクールでは、「地域とともにある学校づくり」、「持続可能な地域づくり」の実現に向けた協議がなされた。山内小学校では、小学校の学習発表会と地域の文化祭との合同開催、十文字中学校では、学校運営協議会委員が先頭にたって開催した「先輩と語る会」など、学校や地域の課題に応じて様々な活動や事業が実現している。 ・学校支援ボランティアの活動やコミュニティ・スクールで話し合われて実現した事業など地域学校協働活動が活発に展開されている。	
今後に向けて		・コミュニティ・スクールが担う役割の一つである地域課題への取り組みを進めていくため、コーディネーターと地域の連携強化に努めていく。 ・地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを地域住民に周知するため、市報7月号で特集するほか、活動に関するパンフレットを作成する。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業（横手市子ども教室）		
対象事業において支出した金額	2,053 千円		
事業の目的	長期休業期間中（夏休み・冬休み）に、子どもたちが安全で安心して活動できる身近な施設において、地域住民の協力により勉強やスポーツ、文化活動などを通して、異年齢交流や豊かな体験活動を行い、子どもの健全育成を図る。		
事業の実施状況	・ 教室数 14教室 ・ 実施日 夏休み中最大8日間、冬休み中最大4日間 ・ 定員数 各教室20名 ・ 開設時間 午前9時～午前11時30分（朝読書、自主学習、体験活動） ・ 対象児童 1年生～4年生 ・ 参加者数 延べ1,794名（前年2,001名） ・ 教室名（会場） 横手南子ども教室（Y²ぷらざ）、朝倉子ども教室（朝倉地区交流センター）、旭子ども教室（旭地区交流センター）、栄子ども教室（栄地区交流センター）、金沢子ども教室（金沢地区交流センター）、境町子ども教室（境町地区交流センター）、増田子ども教室（増田地区多目的研修センター）、平鹿子ども教室（浅舞地区交流センター）、雄物川子ども教室（雄物川コミュニティセンター）、大森子ども教室（大森地区交流センター）、十文字子ども教室（十文字地区交流センター）、十文字西子ども教室（十文字西地区交流センター）、山内子ども教室（山内地区交流センター）、大雄子ども教室（大雄地区交流センター） ・ 体験活動内容 理科実験、工作、昔語り、ニュースポーツ、座禅、県出前講座、施設見学など ※令和6年度は、11教室の3～4年生（希望者）を対象に、JR北上線全線開通100周年記念事業とのコラボでJR北上線乗車体験を実施した。		
事業の効果等	・ 子ども教室は、1教室あたり4名程度のスタッフを配置しており、市民の協力を得て運営している。児童にとっては、学校や家庭では体験できないような様々な活動ができることに加え、地域の人と関わる貴重な機会となっている。また、自主学習には退職した教員の協力も得ている。 ・ 保護者からは「体験活動や人との触れ合い交流が豊かにしてくれる」、「地域の方と交流できるのは良い体験だ」、「前日から持ち物を確認するなど良い習慣となっている」などの声が寄せられている。		
今後に向けて	・ 退任される教室スタッフの人材確保は、地域課や地区交流センターと連携して人選を進める。 ・ 夏休み子ども教室期間中、大雨災害に伴い12教室、計22回の体験活動が中止となったため、参加者の延べ人数で207名が減少した。今回は円滑に対応することができたが、引き続き安全管理体制に万全を期して運営に努める。 ・ 広く地域の人材を活用しながら、地域の良さを再発見できる体験活動を実施していきたい。		

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑦秋田大学横手分校事業	
対象事業において支出した金額		3,232 千円	
事業の目的		秋田大学との包括協定締結により、両者が有する様々なシーズを最大限に活用することで、教育や文化、芸術の振興、地域の活性化につなげる。	
事業の実施状況		○生涯学習講座（秋田大学横手分校市民向け公開講座） ・「山と川のあるまち」横手の野鳥を訪ねて 初夏編 5月18日（土）座学 5月25日（土）観察 延べ18名受講 ・朝倉地区交流センター主催講座（事業協力）「朝倉の自然を満喫！バードウォッチング」 5月23日（木） 7名受講 ・「ネット社会とメンタルヘルス」 オンライン：9月5日、12日、26日（いずれも木） 対面：9月28日（土） Y²ぶらざほか 3名受講 ・「腰痛で動けない」を解消！ 9月3日（火） サンサンよこて 18名受講 ・「山と川のあるまち」横手の野鳥を訪ねて 秋編 11月24日（日）座学 12月1日（日）観察 延べ26名受講 ○小中高大連携 ・メディカル・サイエンスカフェin横手高校 5月2日（木） 横手高校（2年生理数科及び希望者） 196名参加 ・防災サイエンスカフェ（増田子ども教室との連携） 8月6日（火） 16名参加 ・高校生教職体験プログラム「教師ミニミニ体験」事業 12月19日（木）、20日（金）、23日（月） 39名参加 ・たのしく学ぼう！算数 2月24日（月・祝） 18名受講 ○地域交流 ・「秋田大学の留学生と交流しよう！in横手」 7月21日（日） 釣りキチ三平の里体験学習館 36名参加	
事業の効果等		・大学との連携により、市民に多様な生涯学習の機会を提供することができた。 ・秋田大学が有する多様な知見やノウハウを一般市民向けの講座のほか、小中高生を対象とした事業に活用することで、学びに対するモチベーションや楽しさを学校とは異なる視点で伝えることができた。	
今後に向けて		・引き続き市民ニーズに沿った講座を定期的実施するよう努めていく。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑧生涯学習館費		
対象事業において支出した金額	42,703 千円		
事業の目的	施設のコネクトである「～人と人が『つどい、つながる』交流拠点～」を実現し、誰にでも開かれた場所として、いつでも心地よく集える空間と、市民の生涯学習の場を提供することにより、市民文化の向上とまちなか再生、賑わい創出を図る。		
事業の実施状況	○令和6年度生涯学習館Ao-na利用状況等（9月14日（土）オープン） ・開館日数 195日 ・入館者数 252,338名 ・1日平均 1,294名 ・アクティブエリア利用者数 6,682名 ・貸館利用件数 181件 ・貸館使用料収入 284,500円 ・ネーミングライツ収入 545,204円（館内2エリア分） ・燃料費 1,757,074円 ・光熱水費 13,561,331円 ・その他委託料 12,268,476円 主なもの - 館内清掃業務 6,087,400円 - 機械警備業務委託【長期継続契約】 1,457,863円 - ウェブサイト構築業務委託 671,000円 - 自家用電気工作物 556,600円 - エレベーター保守点検 495,000円 - 施設パンフレット等デザイン制作委託 495,000円 - 環境衛生管理業務委託 416,900円		
事業の効果等	・令和6年度の開館日数は195日（約6か月半）だったが、生涯学習館Ao-naの年間目標来館者数（30万人）に迫る252,338名の入館者数となった（目標の84.1%）。 ・開館から約2か月で10万人達成（11月12日達成）、約5か月で20万人を達成（2月14日達成）。 ・中高生を中心に幅広い年代の方々にご利用いただき、館内の座席（約550席）がほぼ満席となることもあり、想定を上回る利用となっている。		
今後に向けて	・想定を上回る利用者があるために発生する施設の不具合や衛生管理に適切に対応していく。 ・安全で安心な施設運営を行っていくため、関係機関と連携を図り、課題解決に努める。		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑨生涯学習館利用促進事業	
対象事業において支出した金額		5,238 千円	
事業の目的		・生涯学習館Ao-naのオープンを祝うセレモニーと開館記念イベントを開催することにより、施設を周知するとともに今後の利用促進を図る。 ・市民の豊かな学びを多面的にサポートするソフト事業を実施し、市民文化の向上とまちなか再生、賑わい創出につなげる。	
事業の実施状況		○生涯学習館Ao-naオープニングセレモニー、開館記念イベントの実施 ・オープニングセレモニー 9月14日（土） 参列者60名 Ao-naモニュメント除幕、市内高校吹奏楽部による開館記念演奏 ・オープニング記念イベント（9月14日（土）～23日（月・祝）） 期間中来館者23,217名 9月14日（土） 開館記念パネルディスカッション 63名 9月14日（土） こども縁日 300名 9月14日（土）～16日（月・祝） 蔵書点検ロボットお披露目 305名 9月14日（土）～18日（水） 平成高校華道部開館記念生け花展示（花材はJAと連携） 13,531名 9月15日（日） 横手清陵学院中学校・高校メカトロ部実演展示 2,936名 9月15日（日） 蔵書点検ロボット開発者講演会 37名 9月16日（月・祝） ダンスイベント 250名 9月16日（月・祝） ミニピアノコンサート 150名 9月17日（火）～20日（金） ぐるっとAo-na見学ツアー 131名 9月22日（日・祝） 謎解きイベント 75組 9月22日（日・祝） Ao-na朗読会 50名 9月22日（日・祝） TBS長岡杏子氏トークイベント 31名 ○市民の豊かな学びを多面的にサポートするソフト事業の実施 ・作家招聘事業 9月23日（月） 絵本作家 鈴木永子氏トークイベント 70名 11月22日（金） 小説家 諸田玲子氏講演会 130名 3月15日（土） 小説家 中島京子氏講演会 123名 ・Ao-na classic 12月22日（日） Xmasミニコンサート（横手南小合唱部×ピアニスト伊藤伸氏） 130名 2月11日（火・祝） バレンタインミニコンサート（ピアニスト伊藤伸氏） 94名 ・Ao-naのお正月 1月3日（金）～8日（水） 7,333名 甘酒、おしるこの振る舞い、横手城南高校華道部 生け花展示と生け花パフォーマンス ・横手のかまくら in Ao-na 2月15日（土）～16日（日） 8,026名 かまくら1基設置、ミニかまくらづくり体験、甘酒振る舞い、ボタニカルキャンドルづくりワークショップ ・Ao-naミニシネマ 5回実施、252名 ・Ao-na保健室 毎月第2、第4土曜日 計12回実施 52名 ・他団体との連携事業 10月1日（火）～6日（日） 出張公文書館「公文書でたどる横手の鉄道」 （駅東口まつり、公文書館との連携） 14,708名 10月5日（土） 北上沿線ティーンズ・ボードゲーム交流会（駅東口まつりとの連携） 30名 ・Ao-na学生ボランティア事業 学生ボランティア登録者数 17名 ボランティア活動 2月15日（土）～16日（日） 横手のかまくら in Ao-na ボランティア延べ19名参加 自主企画運営事業 3月30日（日） 十文字和紙作品作り体験会 一般参加者32名	

次ページへ続く

事業の効果等	・オープニングセレモニーや開館記念イベントを通じ、当市の新たな生涯学習施設の誕生を多くの方々に周知することができた。 ・様々なソフト事業を通じて、市民の学びや成長の機会を提供することができ、市の生涯学習の振興に寄与することができた。
今後に向けて	・市民のニーズに応じたより質の高い学びの提供を目指し、関係課所、団体等と連携し事業に取り組んでいく。 ・SNSや市報を主に事業の周知を行っているが、よこてれび等市内全域のデジタルサイネージの有効活用や学生ボランティアにも協力をいただきながら、さらなる周知に努める。

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		①芸術文化推進事業	
対象事業において支出した金額		3,828 千円	
事業の目的		・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。 ・市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。 ・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。	
事業の実施状況		1. 市民ステージ祭・交流美術展 横手市民会館 11月16日（土）～17日（日） 来場者500名 出展数79点 2. 芸術鑑賞事業 (1) 青少年劇場 7月3日（水） 小公演 大雄小、増田小、増田中合同 404名 市民会館 9月30日（月） 演劇 旭小、浅舞小、山内小、栄小合同 633名 市民会館 (2) 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演） 8月28日（水） 演劇 朝倉小 235名 市民会館 8月30日（金） 演劇 醍醐小、雄物川小合同 450名 市民会館 10月21日（月） オーケストラ 吉田小 吉田小体育館 138名 11月20日（水） オーケストラ 大森小 大森小体育館 164名 (3) ユニバーサル公演 11月14日（木） ワークショップ&コンサート 横手明峰中 413名 (4) 公共ホール音楽活性化支援事業「おんかつ」 ①石上真由子氏、新居由佳梨氏によるアウトリーチの実施 11月21日（木）～22日（金） 増田小 61名、増田中 105名 ②石上真由子コンサート 11月23日（土） かまくら館 143名 (5) 横手市自主文化事業委員会への委託事業 4月19日（金）～20日（土） 横手市民会館「桜の宴」 2日間延べ600名 9月21日（土） かまくら館映画劇場 来場者延べ130名 12月1日（日） 山形交響楽団コンサート 市民会館 431名 3. 横手市美術品収蔵庫の維持管理 収蔵作品 絵画 作者 佐々木宗一郎 作品数 358点	

次ページへ続く

事業の効果等	1. 市民ステージ祭・交流美術展 ・文化芸術発表の機会として市内で活動している文化芸術団体・個人の交流が図られている。 ・文化芸術の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図り、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民に学ぶ楽しさを知ってもらい、生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。 2. 芸術鑑賞機会の提供（芸術鑑賞事業、横手市自主文化事業） ・演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の情操教育に寄与している。 ・公演を鑑賞した児童生徒からは大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。 ・プロの演奏家が学校の音楽室などに出向いて行うアウトリーチは、良質な音楽や演劇などに触れる機会となっている。 3. 横手市美術品収蔵庫の維持管理 ・市が所有する絵画等を良好な状態で保管するため適正な維持管理に努め良好な状態に保つことができている。
今後に向けて	・市民ステージ祭・交流美術展は、市民が日ごろ学んだ成果を発表する場として今後も継続が必要であるが、来場者の減少、出演者の高齢化など課題が多く、主催団体である横手市芸術文化協会との更なる協議を進める。 ・芸術鑑賞機会の提供については、次年度も芸術鑑賞事業を各校へ紹介し学校行事として根付かせたい。 ・県や文化庁の芸術鑑賞事業は、予算・公演回数・日程等の事情から不採択となる小中学校がある。採択の可能性を高めるため、引き続き合同開催を各学校に提案していく。合同開催するメリットとして大きな舞台（市民会館）を利用することで、学校の体育館では味わえない迫力ある演出で鑑賞できることから、積極的に合同開催を提案していく。

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②芸術文化施設費 横手市民会館	
対象事業において支出した金額		31,924 千円	
事業の目的		市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。	
事業の実施状況		○令和6年度横手市民会館利用状況等 ※カッコ書きは令和5年度利用状況 ・開館日数 319日 (314日) ・稼働日数 259日 (230日) ・稼働率 81.2% (73.2%) ・ホール稼働日数 119日 (120日) ・ホール稼働率 39.4% (39.5%) ・ホール公演数 49公演 (49公演) ・年間利用者数 36,758名 (34,489名) ・使用料収入 7,477,510円 (6,930,990円) ・使用料減免額 3,257,920円 (3,094,860円) ・修繕料 220,943円 (560,931円) - 主なもの 除雪機修繕95,543円、リハーサル室暖房機部品取替修繕69,300円ほか ・燃料費 2,838,331円 (2,769,458円) ・光熱水費 9,063,029円 (8,696,428円) ・その他委託料 14,213,540円 (14,112,120円) - 主なもの 舞台管理 6,182,000円 - 舞台照明設備保守点検 1,265,000円、 - 舞台吊物設備保守点検【長期継続契約】 1,122,000円 - 館内清掃業務【長期継続契約】 1,630,200円 - 空調機保守点検【長期継続契約】 1,346,400円	
事業の効果等		・稼働率や年間利用者数、使用料収入などにおいて前年度値より上回って利用されている。 ・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化の振興に寄与している。 ・演劇、音楽、舞踊やダンスなど多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に親しむ場となっている。 ・小中学校や高校の音楽発表会での場となるほか、芸術鑑賞会等の学校行事での利用もあり、子どもたちが本物の文化芸術に触れる場にもなっている。	
今後に向けて		・横手市民会館は昭和43年に建設され57年が経過した。施設の老朽化に対する対策方法を検討するための調査を実施する必要がある。 ・今後、新市民会館が文化芸術の拠点となるよう、ソフト面のあり方を引き続き検討していく。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②芸術文化施設費 石坂洋次郎文学記念館	
対象事業において支出した金額		6,727 千円	
事業の目的		郷土にゆかりのある石坂洋次郎の文学的業績を称えとともに、後世へ伝え文化の振興に資する。合わせて、横手市街地の観光文化施設の一つとして運営していく。	
事業の実施状況		○令和6年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等 ※カッコ書きは令和5年度実績 ・開館日数 336日(339日) ・来館者数 1,754名(1,535名) ・入館料収入 41,100円(48,400円) ※4館共通券〔石坂洋次郎文学記念館・後三年合戦金沢資料館・横手公園展望台・かまくら館〕 ○石坂洋次郎文学記念館企画展 ・企画展 「みる！石坂文学-石坂洋次郎原作映画ポスター展-」 9月7日(土)～12月28日(土) 来館者数716名 ・ミニ企画展①「保養地の洋次郎 軽井沢編」 6月21日(金)～9月3日(火) 来館者数379名 ・ミニ企画展②「保養地の洋次郎 伊豆編」 1月16日(木)～3月30日(日) 来館者数183名 ・出張ミニ企画展「保養地の洋次郎」 1月20日(月)～3月9日(日) 6図書館 ・生涯学習館Ao-naでの常設展示	
事業の効果等		・石坂文学の認知度はいまだ高く、県内はもとより隣県、関東圏の来館者が多いことから、横手市の観光スポットの一つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている資料や写真により、大正から昭和の時代にかけての横手の歴史を知ることができる。 ・生涯学習館Ao-naでの常設展示により、若い世代を中心とした幅広い年代に石坂文学へ触れてもらうことができた。	
今後に向けて		・来館者数は平成14年度(6,746名)以降、年々減少傾向にある。コロナ禍以降、回復傾向にあるものの依然として低い水準である。 ・来館者は、市内より市外・県外からの来館が多く、高齢者が多い状況である。広く市民の認知度を高めるために、地域へ出向いての出張企画展を引き続き実施する。 ・4館でイベント情報の共有化を図り、来館者へのサービス向上に努める。 ・秋田空港と横手市を結ぶ「よこてWARP」の利用者を新たなターゲットにした誘客を図る。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(3)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営		
対象事業において支出した金額	14,978 千円		
事業の目的	・知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる図書館の環境を整える。		
事業の実施状況	・令和7年2月に横手市読書活動推進委員会を開催した。 ・生涯学習館Ao-na内に横手図書館が9月14日オープンした。オープン後は6図書館連携により図書館全体で勤務シフトの調整をし、図書館運営を行った。 ・生涯学習館Ao-naにて、著名な作家による講演会を開催し、横手の魅力を再発見する機会となった。 (9/23鈴木永子氏. 11/22諸田玲子氏. 3/15中島京子氏) ・ホームページ以外でもSNS(X)でのイベント告知や図書館にゆーすや図書館だよりなどでも情報発信を積極的に行った。 ・市立図書館6館、図書室2室の全8施設を巡回する「スタンプラリー」の実施、図書館員が選んだおすすめの本100冊のブックリスト「ヨコワン2024」を作成した。 ・6館相互で情報共有し、「ヨコワン」の巡回展示、「石坂洋次郎文学記念館出張企画展」、「小さな認知症としょかん」のほか、新規に「里親制度普及啓発」など他の部署との協力による企画展示や県との連携企画「音楽で楽しむ読書、読書で楽しむ音楽」の巡回展示を行った。(5件、内新規2件) ・「本のリサイクル市」等各種イベントの開催、図書館体験・学習の受入、中堅教諭等資質向上研修(10年研)、図書館ボランティア活動の受け入れなど、様々な事業展開を図った。		
事業の効果等	・個人資料貸出数は、市全体で247,769冊(前年比5.6%増)、地域人口1人当たりの貸出数は、2.83冊(前年度比0.05ポイント増) ・個人延べ利用者数は73,158人(前年度比19.7%増)、うち15才以下12,904人(前年度比17.1%増)、16才以上60,254人(前年度比20.2%増) ・蔵書点検にて各館の実施日数 横手：3日(3回) 蔵書点検ロボットの読取率：約95% 増田：2日 平鹿：2日 雄物川：4日 大森：3日 十文字：3日 山内：0.5日 大雄 0.5日 ・自動貸出機利用率 84.9% ・スタンプラリーの実績 ゴール：128名 プチゴール：289名 合計417名		
今後に向けて	・「第1次横手市読書活動推進計画」の重点目標の達成状況等を定期的に確認し、PDCAを進めていく必要がある。 ・おはなし団体と連携したボランティア研修の実施 ・資料収集方針に基づき、行政資料及び地域資料の重点収集を行うとともに、6館連携し地域の魅力が再発見できる取り組みを行う。 ・地域におけるニーズや課題を把握し、特徴を活かした図書館サービスを提供する。 ・全ての図書館資料のI Cタグ化を計画的に進める。		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-(3)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名		②読書活動促進事業	
対象事業において支出した金額		624 千円	
事業の目的		第1次横手市読書活動推進計画をベースとした読書活動の推進事業として「図書館を使った調べる学習コンクール」と「読書に関する作品コンクール（絵画部門）」を実施する。	
事業の実施状況		「図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）」を初開催し、目標値5校に対し21校の参加と想定を上回る3,888点の応募があった。また、未就学児対象の読書推進事業としては読書に関する作品コンクールを実施した。 図書館を使った調べる学習コンクール ・募集期間 9月1日(日) ～ 9月30日(月) ・応募総数 3,888点 ・第一次審査 10月15日(火) 審査委員(教職員・教育指導課職員・図書館司書 23名)による審査に基づき、入賞作品を選考。 ・第二次審査 10月18日(金) 入賞作品の中から審査委員長、審査委員2名による入賞・最優秀賞および推薦作品の決定。 ・審査結果 最優秀賞5点 特別賞1点 優秀賞8点 優良賞8点 入選13点 ・全国コンクール推薦作品数 35点 ・表彰式 11月7日(木) 生涯学習館Ao-na 1階スタジオ NEMATTE かま蔵 第19回読書に関する作品コンクール ・募集 絵画部門(読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等) ・募集期間 7月～9月30日(月) ・募集要項配布 市立図書館、市内生涯学習施設 ・募集周知 市報、ホームページ、FM放送 ・応募総数 201点 ・審査 11月28日(月) 審査委員(教職員・教育指導課職員 12名)による審査に基づき、入賞作品を選考。 11月30日(水) 入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。 ・審査結果 特選1点 優秀賞2点 入選6点 ・表彰式 12月23日(月) 生涯学習館Ao-naにおいて、特選1名、優秀賞2名を表彰 ・入賞作品展 生涯学習館Ao-naにおいて、12月26日(木)～令和7年1月13日(月・祝)に実施	
事業の効果等		小学生以上を対象とした「図書館を使った調べる学習コンクール」や未就学児を対象とした「読書に関する作品コンクール（絵画部門）」を実施することにより、図書館の利用数増加や調べ学習への関心、読書の楽しさに触れるきっかけとなり、今後の読書意欲にも繋がると考えられる。 また、入賞作品展を行うことにより、図書館に来館するきっかけづくりや読書への関心を高めることができる。	
今後に向けて		(図書館を使った調べる学習コンクール) 次回も情報発信を強化し、大人や高校生の応募勧奨を進め、応募数増加を目指す。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1)歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費（埋蔵文化財発掘調査事業）		
対象事業において支出した金額	1,871 千円		
事業の目的	・後三年合戦関連遺跡・金沢柵の推定地である金沢城跡の保存活用を図るため、これまでの保存目的内容確認調査の成果を総括した報告書を刊行し、文化財の保護措置を実施する。		
事業の実施状況	・金沢城跡総括報告書内容を検討するために、文化庁の指導及び考古・城郭・文献の各分野から原稿執筆を依頼した執筆者との合同打合せを実施した。（10/24・25） ・金沢城跡総括報告の記載事項について指導のため、後三年合戦関連遺跡整備指導委員会及び後三年合戦史跡検討会を開催した。（12/13） ・年度末までに横手市文化財調査報告書第68集『金沢城跡総括報告書』の素案を作成した。		
事業の効果等	・事業の実施により、金沢城跡の本質的価値が次のようにまとめられた。 ①古代からの拠点性が、中世における金沢城の築城に影響を与えていること ②中世出羽の政治状況が、城の構造によく反映されていること ③佐竹氏をはじめとして、近世から現代に至るまでの顕彰活動が盛んであったため、城の残存状況が極めて良好であること		
今後に向けて	・金沢城跡の本質的価値が総括報告書を刊行することによって明確になることから、今後は活用を図るために庁内関係課や関係機関との調整を進める。 ・後三年合戦関連遺跡調査事業の金沢地域の調査を一区切りとし、今後は雄物川地域での調査を進める。		

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1)歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		②後三年合戦保存活用整備事業	
対象事業において支出した金額		2,459 千円	
事業の目的		・国指定の史跡大鳥井山遺跡附陣館遺跡をはじめとする後三年合戦関連遺跡の意義について、近年新たな見解・知見が提出されているため、合戦に対する市民等の興味・関心を高めることを目的とし、シンポジウムの開催により市民へ学習機会の提供を行う。 ・普及冊子は、市内各所に身近な山林にある山城（朝草刈城跡・馬鞍城跡・樋ノ口城跡・杉沢城跡）の赤色立体地図を作成することによって、城の景観や構造、散策コースなどに利用するとともに遺跡の保全を図る。	
事業の実施状況		・後三年合戦シンポジウムの開催 日時：12月14日（土） 場所：生涯学習館Ao-na 内容：講演：金沢城の中世文献史料（白根靖大中央大学文学部教授） 座談会：樋口知志（岩手大学人文社会科学部教授）ほか5名 報告：金沢城跡の発掘調査成果総括報告（市職員） ・普及冊子『横手市の山城×赤色立体地図』7,000部の作成と配布	
事業の効果等		・シンポジウムでは、これまでの調査成果や総括報告書の編集作業に伴い新たに得られた知見を報告し、有識者からみた金沢城跡の価値について講演と座談会形式で参加者へ周知した。市民95名が参加した。 ・作成した普及冊子は市内資料館に配置したほか、道の駅等の観光施設、観光案内所、文化施設等に配布して情報発信・PRに努めた。	
今後に向けて		・これまでの後三年合戦活用整備事業は、発掘調査成果を市民に周知し、地域アイデンティティ醸成を中心に事業を実施してきたが、今後は国庫補助事業により保存活用計画の策定を目指すことで、活用方法の検討を進める必要がある。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①歴史まちづくり事業	
対象事業において支出した金額		28,381 千円	
事業の目的		地域遺産調査等で得られた地域の歴史文化遺産とその特性を活用したまちづくりを推進する。 「横手市歴史的風致維持向上計画」と「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（文化財保存活用地域計画）」を推進する。	
事業の実施状況		・「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」の計画期間4年目であり、計画に基づく111措置を実施した。 ・「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」を2回開催し、進行管理、評価と、中間評価を実施した。 ・羽黒町上内町景観重点地区内の土地1筆を取得し、所有権移転登記を実施した。 ・「横手市歴史的風致維持向上計画」の計画期間7年目であり、計画に基づく13事業を実施した。 ・「横手市歴史的風致維持向上協議会」を2回開催し、進行管理、評価を実施した。 ・北部重点環境整備方針に基づき、旧片野家住宅秋の一般公開を実施した。	
事業の効果等		・横手市民大学講座 計5回 135名参加 - 第1回 8月1日「平鹿地域のわき水たんけん」小学生18名参加 - 第2回 9月21日「横手周辺の鉄道史とそこに学ぶ秋田県南の地誌」39名参加 - 第3回 10月26日「関ヶ原の戦と県南地方ー小野寺氏を中心にしてー」15名参加 - 第4回 10月26日「発酵文化の未来を描こう」13名参加 - 第5回 2月5日「海の民話アニメーション「鳥の海」上映会・特別授業」小学生他50名参加 ・よこてまちあるき 計5回 37名参加 - 第1回 10月19日「植田図屏風を歩く」6名参加 - 第2回 10月26日「横手城下まちあるき・横手町編」5名参加 - 第3回 10月26日「横手城下まちあるき・横手城編」7名参加 - 第4回 10月26日「横手花街まちあるき」10名参加 - 第5回 11月2日「戊辰戦争戦場跡を歩く」9名参加 ・旧片野家住宅一般公開 10月26～27日 延べ1,500名来場	
今後に向けて		・今後も「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」及び「横手市歴史的風致維持向上計画」の推進を図り、位置つけた事業に関しては計画的に実施するとともに随時評価と見直しを行う。 ・旧片野家住宅については、適切に維持管理するとともに、今後の活用の方向性に合わせ、駐車場整備等を検討する。 ・両計画の計画期間満了を見据え、庁内関係課や関係部署との連絡調整を行い、2期計画の策定に向けた検討を行う。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		②指定文化財保護管理事業	
対象事業において支出した金額		5,029 千円	
事業の目的		指定文化財の保存環境を整えるため、管理者の維持補修について支援を行う。また、標柱・説明板の補修及び更新を行う。 文化遺産の現状を把握し、調査や価値付けにより、その保全や将来の指定等に備える。	
事業の実施状況		・歴史的建造物詳細調査（4件）、西部地区建造物調査（1件）を実施した。 ・市内神社関係総合把握事業について、約500件の社寺調査を事業委託した。 ・国及び県指定文化財の管理費等補助を行った。 （波宇志別神社神楽殿、佐藤家住宅、旧松浦家住宅、旧日新館） ・国指定史跡大鳥井山遺跡の支障木処理を行った。 ・市内史跡環境整備事業にて、県指定史跡吉田城跡・古道秀衡街道の草刈作業等や10件の説明板及び標柱の修理を事業委託した。 ・郷土文化保存伝承事業について、標柱・説明板等の現状調査（342か所）及び文化財探訪（6回）、講話（2回）等を事業委託し実施した。	
事業の効果等		・歴史的建造物の調査をすることにより、国登録有形文化財の候補となる建造物の詳細な情報を把握し、文化財的価値付けを行うための情報を整えた。 ・文化遺産の説明板の修理等を行うことにより、現地の環境整備を行い、情報発信に努めた。 ・支障木処理や草刈作業により文化遺産の環境保全に努め、史跡の景観維持を図った。	
今後に向けて		・歴史的建造物調査で把握した情報を基に、迅速な文化財的価値付けを行うほか、新たに調査が必要な建造物の把握を進める。 ・指定文化財等の適切な管理を促すため、現状を把握しつつ修繕等が必要な指定文化財等の情報を、文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら進めていく。 ・文化遺産の現地の環境整備や情報発信の観点から、文化財保護協会連絡協議会が行う標柱、説明板パトロールの情報を共有し、修理及び更新を行う。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見																
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用		担当部課	教育総務部 文化財保護課															
点検・評価対象事業名		③文化財普及活動事業																	
対象事業において支出した金額		325 千円																	
事業の目的		市内の歴史文化についての情報発信を行い、地域の学びの場として、歴史資料の展示により横手への関心の向上を図る。																	
事業の実施状況		・雄物川郷土資料館において特別展を開催した。 特別展／計4回開催、計1,581名入館（年間入館者数 1,807名） ①柴田南谷・榎溪・松谷と同時代の画人 令和6年4月27日～6月23日 入館者 174名 ②台所の考古学 よこて古代のみんな 令和6年7月13日～9月29日 入館者 263名 ③刀剣展～刀と拵の美～ 令和6年10月12日～12月15日 入館者 560名 ④古代城柵・弘田柵と横手盆地の集落遺跡 令和7年1月25日～3月16日 入館者 584名 ・後三年合戦金沢資料館において企画展示を行った。 企画展示／計3回開催、計2,483名入館（年間入館者数 3,346名） ①金沢城跡の鬼門を守る墓 令和6年4月20日～7月15日 入館者 1,058名 ②戎谷南山が描いた後三年合戦 令和6年8月24日～11月24日 入館者 1,233名 ③秋田佐竹氏と金澤八幡宮 令和6年12月21日～令和7年3月2日 入館者 192名																	
事業の効果等		・その時々々の情勢に応じたテーマに基づく特別展の開催により、来場者の微増に寄与した。 （雄物川・金沢両館の来場者数 R6年度5,153名 R5年度4,928名 225名の増） ・小・中学校の受入を積極的に行い、学習の場としての役割を果たした。 R6年度 小・中学校における総合学習及び社会科学習受入状況(延数)（単位:校） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学校</th> <th>市内中学校</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>				市内小学校	市内中学校	市外小学校	市外中学校	雄物川郷土資料館	15	0	0	0	後三年合戦金沢資料館	1	0	0	2
	市内小学校	市内中学校	市外小学校	市外中学校															
雄物川郷土資料館	15	0	0	0															
後三年合戦金沢資料館	1	0	0	2															
今後に向けて		・魅力ある特別展や講座を開催することで、横手市の文化遺産を様々な形で情報発信し、各団体との連携を取りながら普及活動を図る。 ・市内小・中学生の利用について「横手を学ぶ郷土学」事業と連携し、郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるしくみを図る。																	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		④市内本調査事業	
対象事業において支出した金額		31,571 千円	
事業の目的	・開発区域内に存在する遺跡を保存するため、発掘調査による記録保存を行い、円滑な事業推進を行う。 ・県営ほ場整備事業（下吉田地区）の計画区域には、周知の遺跡が存在する。よって、計画区域内の発掘調査を実施することにより、文化財の記録保存を図る。		
事業の実施状況	1. 下村遺跡の本発掘調査及び整理作業の実施（平鹿町下吉田地内） 期間：令和6年4月22日～令和7年3月21日 調査面積：2,890㎡ 主たる時代：古代・中世 2. 蟹沢遺跡の整理作業及び報告書作成 期間：令和6年5月29日～令和7年3月14日 調査面積：2,725㎡（令和5年度調査） 主たる時代：古墳時代 横手市文化財調査報告第66集『蟹沢遺跡』報告書刊行		
事業の効果等	・当初予定していた期限内に発掘調査を終了した。 ・遺跡範囲の消滅する部分については記録保存が図られた。		
今後に向けて	・県営ほ場整備事業の発掘調査期間が、工事施工期間の計画から5月から8月のお盆前までと時間が限られているため、調査面積が大きくなると、調査体制に影響を及ぼす。		

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		⑤市内分布調査事業	
対象事業において支出した金額		1,637 千円	
事業の目的		・ 県営ほ場整備事業（下吉田地区）などの開発行為の計画区域及びその周辺には周知の遺跡及び新発見の遺跡が存在する。よって、計画区域内及びその周辺の発掘調査及び試掘・遺跡内容確認調査を実施することにより、文化財の記録保存及び翌年度以降の開発に係る文化財の保護を図る。	
事業の実施状況		・ 公共機関及び民間における開発行為（住宅建築等）に伴う埋蔵文化財の開発行為事前協議7件・工事立会32件 ・ 県営ほ場整備事業等に伴う事前の遺跡詳細分布調査（下吉田地区・みたけ地区）の実施 期間 11/5～11/21 調査対象面積 479,000㎡ 試掘面積 746.6㎡ ・ 開発行為に伴う遺跡分布調査・遺跡内容確認調査4件（沼館城跡1件、条里制跡2件、分布調査1件）の実施 沼館城跡 期間12/14 試掘面積 41.1㎡ 条里制跡 期間 7/23・8/21 試掘面積 5.0㎡ 分布調査（平鹿地域） 期間 8/15 試掘面積 2㎡ ・ 横手市文化財調査報告書第67集『遺跡詳細分布調査』の刊行	
事業の効果等		・ 遺跡詳細分布調査により、下吉田地区では新発見の八柏村表遺跡を、みたけ地区では新発見の杉沢谷地中C遺跡を確認した。この保存については工法変更などで保護措置を行い、工事や排水路埋設などにより遺跡が消滅する部分については、発掘調査による記録保存を行う協議を実施した。	
今後に向けて		・ 遺跡詳細分布調査等において新発見の遺跡が確認され、遺跡範囲が更新されていることから、遺跡保護のための埋蔵文化財包蔵地の最新データの周知を進める。	

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見																
項 目	5-(2)歴史的資源の把握と周知、保存活用		担当部課	教育総務部 文化財保護課															
点検・評価対象事業名		⑥各資料館の運営（雄物川郷土資料館、ほろわの里資料館 後三年合戦金沢資料館、平鹿農村文化伝承館）																	
対象事業において支出した金額		19,442 千円																	
事業の目的																			
郷土の歴史や民俗について、来館者が学びやすい施設、サービスを提供する。																			
事業の実施状況																			
・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である（特別展を4回開催）。 ・後三年合戦金沢資料館・・・後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開をしている。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている（4月～11月開館）。 ・平鹿農村文化伝承館・・・農村の伝統郷土芸能、工芸品の普及伝承、民俗資料展示を行う施設である。																			
事業の効果等																			
・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催したほか、横手の郷土文化について総合的に展示し、見学者の横手への関心を向上させることに寄与した。 ・後三年合戦金沢資料館において、横手の北の玄関口として情報を発信し、市内の周遊を促すことに寄与した。 ・ほろわの里資料館は、国指定重要文化財の波宇志別神社神楽殿や霜月神楽について、見学者の知識を深める場として寄与した。 ・平鹿農村伝承館は、工芸品の普及伝承に寄与した。																			
・来館者数(利用者数)の推移 （単位:名） <table><tr><td></td><td>雄物川郷土資料館</td><td>後三年合戦金沢資料館</td><td>ほろわの里資料館</td><td>平鹿農村文化伝承館</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,807</td><td>3,346</td><td>118</td><td>306</td></tr><tr><td>R5</td><td>2,050</td><td>2,878</td><td>52</td><td>188</td></tr></table>						雄物川郷土資料館	後三年合戦金沢資料館	ほろわの里資料館	平鹿農村文化伝承館	R6	1,807	3,346	118	306	R5	2,050	2,878	52	188
	雄物川郷土資料館	後三年合戦金沢資料館	ほろわの里資料館	平鹿農村文化伝承館															
R6	1,807	3,346	118	306															
R5	2,050	2,878	52	188															
今後に向けて																			
・特別展は、多くの新規見学者の目にとまるテーマを検討し、学びの場として次の来館に結びつく工夫を行う。 ・横手市財産経営推進計画に基づき、資料館等施設の在り方の検討を進める。																			

V 学識経験者の意見（総評）

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、次の分野別に意見を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

○「横手を学ぶ郷土学」推進事業

・無形民俗行事は一旦途絶えてしまうと、その後再興するのが難しいため、行事のデジタル映像作成が確実に行われていることは大変素晴らしい。横手市のホームページにも民俗芸能等のコーナーがあるわけだが、子どもたちからするとデジタル化された「横手を学ぶ郷土学」のほうが使いやすいし、より興味が高まると思う。タブレット端末でのデジタル化された映像記録の活用の仕方について、更に使いやすくなるように検討をすすめていただきたい。

○スクールガードリーダー配置事業

・近頃は不審者や交通事故に限らず、野生動物の出没率も大変多くなっているのです、そういった事案も含めて引き続きご協力等いただきたい。

○次世代ものづくり人材育成事業

・ICTの活用等により農業や林業などの第一次産業の形態がだいぶ変化してきており、機械の無人化や自動化などといった技術を見ることで、子どもたちの意識も変わってくるので、そういった分野も視野に入れて取り組んでいただければありがたい。

○防災・減災まちづくり学習事業

・防災マップ作成については、その地区に合った特徴をとらえて動画や写真を沢山使用しながら、分かりやすく進めていただいて、子どもたちも実態をつかみながら防災について学ぶことができています。講師である防災士の人数が限られているため、今後は授業自体の動画だけではなく、防災マップ作成手順の動画やテキストなどもあれば、実施校以外への更なる展開・活用ができると感じた。

< 2. 安全で安心して学べる教育環境の整備 >

○スクールバス運行事業

・部活動地域移行(展開)については、地域の方々に指導をお願いするけれども、スクールバスを利用するためには学校の先生の添乗が必要であり、この点は地域移行(展開)が進まない1つの要因になっていると感じる。もし可能であれば、今後バス添乗に関して柔軟な対応をしていただきたい。

○小中学校環境および空調設備整備事業

・ICT環境については、他市と比べて充実していると感じる。特に横手市は端末がiPadなので、児童が低学年から自由に使いこなしており、導入時から非常にありがたかった。アンケート結果を見ても、ICTに関する教育については肯定的な回答が県下でも飛びぬけて多い。

○学校給食事業

・「よこてだいすき給食」「横手市統一献立」は、子どもたちも非常に楽しみにしている給食だと思う。横手市の基幹産業である農業について理解を深めたり、横手の野菜や畜産物の良さを知る機会として、実際に食べながら感じていることができていますので、是非今後も続けていただきたい。以前、子どもたちがお昼の放送で食材についての説明チラシを基に紹介などをしていたこともあった。今後もそういったことを通じ

て食への理解を深めてもらいたい。

＜3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進＞

○競技スポーツパワーアップ事業

・スポーツクリニックについては、今後、対象競技や対象者について偏りの無いような検討や工夫の継続をするとのことだが、そういった考えができる一方で、スポーツとしての横手市だったらというような特色を持たせる効果的な検討もあると感じた。

＜4. 心を豊かにする生涯学習の推進＞

○ジュニアリーダー育成事業（生涯学習推進事業）

・今回 Ao-na の開館に向けて、ジュニアリーダーが中心となり運営の仕方について検討したり、実施事業について主体的に取り組んだりということが大きな成果に繋がったようだ。実践の機会を増やしていくことで、そういった力がついてくるし、ジュニアリーダーをやってみたいという子どもたちも増えていくと思う。今後も、いろいろな機会にジュニアリーダーの活用を推進していただきたい。

○学校・家庭・地域連携総合推進事業（協働活動）

・コミュニティ・スクールを進めていくと同時に、地域コーディネーターを配置されたことで、学校としても何か困った際、ボランティアの方をお願いできないかということを、気軽に地域コーディネーターに依頼し紹介してもらえるとという非常に良い循環になっていると感じる。ボランティア数の増加も地域コーディネーターのお力があるからこそだと思う。学校としても非常に助かっているし、地域の方も力を発揮する機会となっているので、今後ともその活動を推進していただきたい。

○生涯学習館利用促進事業

・Ao-na の開館に伴い毎週いろいろな事業が展開されており、いつ行っても楽しいと思える環境になっている。特に高校生の利用者が非常に多いという印象。また、Ao-na 単独で行っている事業もあるが、他の機関、例えば出張公文書館は、普段なかなか目にすることができないようなものを Ao-na で見る事ができた。今後もさまざまな機関と連携して市民文化の向上につながる活動を展開していただきたい。

○芸術文化推進事業

・今後に向けた記載の中にあるとおり、単独校での芸術鑑賞が難しくなってくることが考えられるので、合同開催を行っていく必要性について強く感じた。学校同士の日程調整や会場に来るためのスクールバスの手配、児童生徒の下校時刻を考慮した公演時間など教育委員会からも協力してもらいながら、合同開催によって本物の芸術に触れる機会を広げていけるように学校への提案を推進していただきたい。

○芸術文化施設費 石坂洋次郎文学記念館

・今後に向けた記載の中で、「よこて WARP」の活用について触れているが、やはり電車で来られる高齢者の方は、石坂洋次郎文学記念館まで行くのに非常に難儀している状況である。バスを利用するにしても本数が少ないので、何か良い「よこて WARP」活用方法があれば良いと感じている。

○読書活動促進事業

・県主催で開催されているビブリオバトルについては、中高生が参加対象となっているが、市主催のビブリオバトルをいろいろなコンクールと併せて開催していただきたい。

い。県主催のビブリオバトルに向けた位置付けで開催することで、小学生も参加できるほか、読書の広がりを持たせることができるので、ご検討いただきたい。「図書館を使った調べる学習コンクール」については、応募に関する情報発信や勧奨も大切だと思うが、例えば夏休み中に図書館でコンクールに向けたレファレンスや書き方の講座などがあれば、子どもたちの読書意欲向上にも繋がるので実施をご検討いただきたい。

＜５．よこての伝統文化の継承と再発見＞

○歴史まちづくり事業

・旧片野家の一般公開については、市民大学講座やまちあるきなどと連動して、その機会を是非定期的に設けていただきたい。武家屋敷跡を見たいという方は相当数いるものの、普段は行っても中を見られないので、そういう機会が増えたら良いと感じている。

○文化財普及活動事業

・雄物川郷土資料館・後三年合戦金沢資料館の総合学習及び社会科学習受入状況については、市内小学校数からすると、２回以上行っている学校が１校ないし複数校あるのだと思う。主に３年生の利用が多いと思うが、その他にいろんな学年が利用できるような配慮があったのだらうと推測される。是非、今後も学年問わず市内および市外小・中学生を積極的に受け入れていただきたい。

＜総評＞

資料について、どの事業も手に取るように詳細が分かりやすい形で整理されていた。加えて、各課より時間をかけて丁寧に各事業の成果と課題、実施された取組等をご説明いただき十分な把握ができた。各事業が目的達成に向けて、限られた予算の中で丁寧に予定された事業に取り組まれ、それぞれ確実に成果を挙げていると実感した。更には、それを基に、その上を目指そうという意図が非常に良くうかがわれる資料や説明となっており、この先の教育委員会各課の戦略を捉えることができた。教育委員会の皆さんが取り組まれる事業や仕事は多岐に渡ると思うが、生涯にわたって学び続けられる横手市の土台を作り、横手市の教育ならびに生涯教育全般発展のために、今後ともご尽力いただきたい。